

公共施設等総合管理計画



arigato MASHIKI
KUMAMOTO

熊本県 益城町

令和4年3月

目次

第1章 まちの概要	1
1 位置・面積	2
2 産業	3
3 人口動向	4
4 財政状況	5
第2章 公共施設等の現状と将来見通し	8
1 対象施設	9
2 施設の現状	10
3 将来の更新費用の見通し	20
第3章 公共施設等総合管理計画の目的等	33
1 公共施設等総合管理計画の目的	34
2 公共施設等総合管理計画の位置付け	35
3 計画期間	36
4 計画の進行管理、マネジメント	37
5 推進体制	37
第4章 公共施設等の管理に関する基本方針	39
1 公共施設における現状と課題	40
2 全体目標	41
3 公共施設等の維持管理方針	44
第5章 施設類型毎の基本方針	47
1 建築系公共施設（ハコモノ）	48
2 土木系公共施設（インフラ）	72
3 企業会計施設	74

第1章

まちの概要

1 位置・面積

本町は、熊本県のほぼ中央部に位置し、県庁所在地・熊本市の東隣りに接しています。「熊本県庁」まで8.5キロメートル、空の玄関口「阿蘇くまもと空港」まで7.5キロメートル、陸の玄関口「益城熊本空港IC」まで6キロメートルの至近距離にあります。

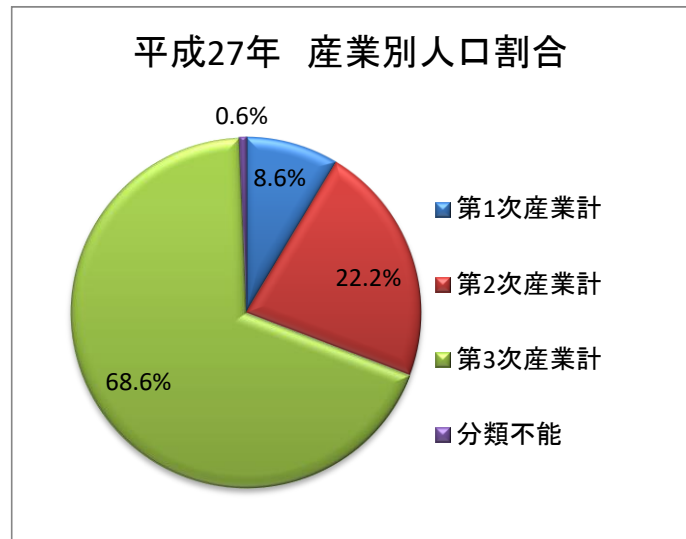
町の東部から南部にかけて九州山地系に属する城山をはじめ、朝来山、船野山、飯田山の四峯が連なっています。北部一帯は、約2,000ヘクタールにも及ぶ益城台地と称される畑地がひらけ、中央平坦部は、水田約1,000ヘクタールが整然と整備され、穀倉熊本平野の一環を形成するとともに、都市近郊型の住宅地帯が広がっています。総面積は、65.68平方キロメートルで、長さ東西約11キロメートル、南北約13キロメートル、周囲約48キロメートルとなっています。



2 産業

本町の産業構成は第1次産業が8.6%、第2次産業が22.2%、第3次産業が68.6%となっており、第1次産業（全国平均3.8%）が多いことがわかります。一方、第2次産業（全国平均23.6%）と第3次産業（全国平均67.2%）は少なくなっています。

平成12年からの推移をみると、第1次、第2次産業は減少、第3次産業は、増加傾向にあります。



(単位:人)

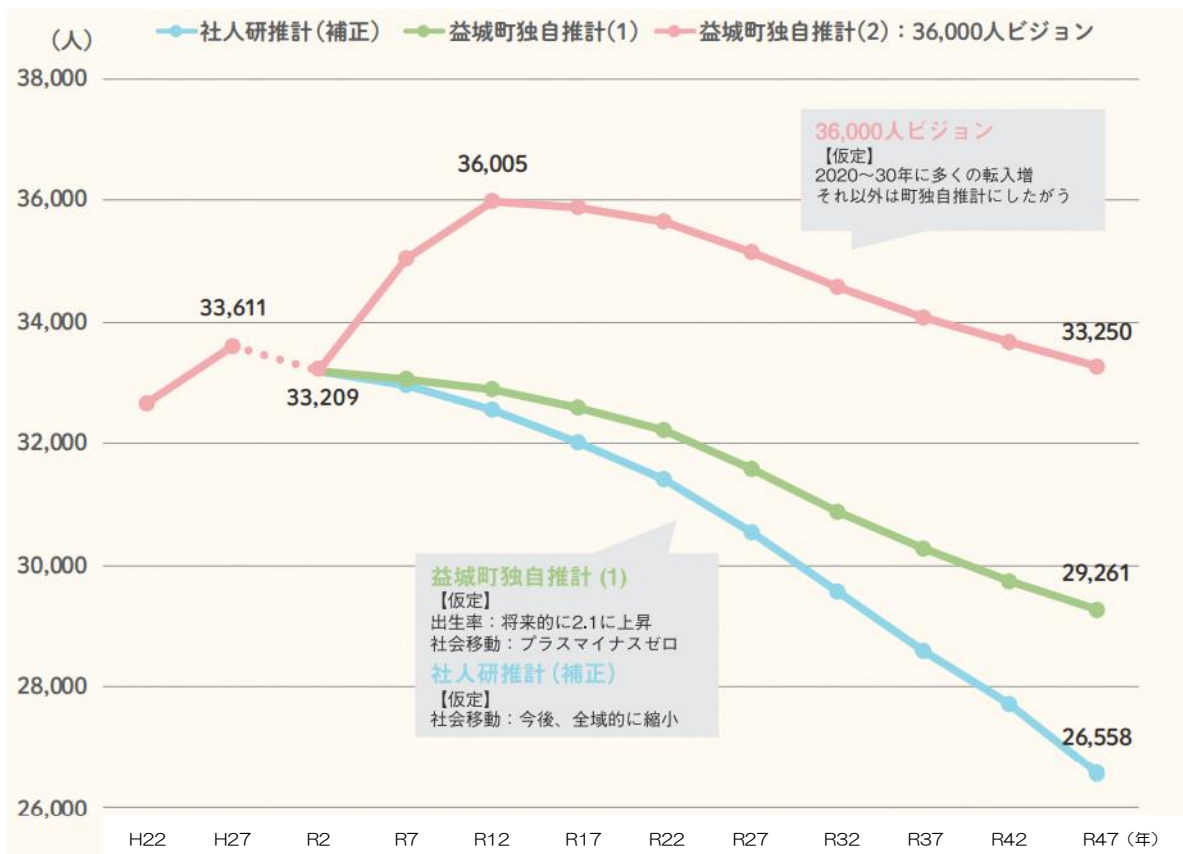
	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	変動率 (平成12~27年)
総数	15,445	15,723	15,015	15,749	102.0%
農業	1,706	1,538	1,297	1,343	78.7%
林業	11	3	7	9	81.8%
漁業	1	0	0	2	200.0%
第1次産業計	1,718	1,541	1,304	1,354	78.8%
鉱業	4	1	2	1	25.0%
建設業	2,070	1,905	1,616	1,669	80.6%
製造業	2,062	1,943	1,831	1,821	88.3%
第2次産業計	4,136	3,849	3,449	3,491	84.4%
電気・ガス・水道業	41	39	39	57	139.0%
情報通信業	976	1,105	1,077	962	98.6%
運輸・郵便業					
卸売・小売業	2,933	2,677	2,490	2,618	89.3%
金融・保険業	357	295	273	269	75.4%
不動産業	88	164	231	251	285.2%
サービス業	4,204	4,999	5,153	5,736	136.4%
公務	962	994	919	914	95.0%
第3次産業計	9,561	10,273	10,182	10,807	113.0%
分類不能	30	60	80	97	323.3%

(資料:国勢調査)

3 人口動向

本町の人口は、熊本地震後に一時減少しましたが、地震によりやむなく町外に居住を強いられた方々が生活再建とともに町に戻られたことなどにより現在は増加傾向にあります。

国の基本推計である国立社会保障・人口問題研究所（社人研）をもとにした補正推計では、令和47年（2065年）の総人口が26,558人と推計されていますが、合計特殊出生率が将来的に2.1まで上昇し、社会移動が変動を加味しないパターン2：益城町独自推計(1)では、令和47年（2065年）の人口が29,261人となり、2,703人の上昇がみられます。また、36,000人ビジョンでは令和12年（2030年）に総人口36,000人を達成した後は社会移動が変動を加味しないため、以降は緩やかに減少していきますが、令和47年（2065年）人口は33,250人と熊本地震前の平成27年（2015年）人口とほぼ同じ水準となることが予想されます。



（益城町人口ビジョンより抜粋）

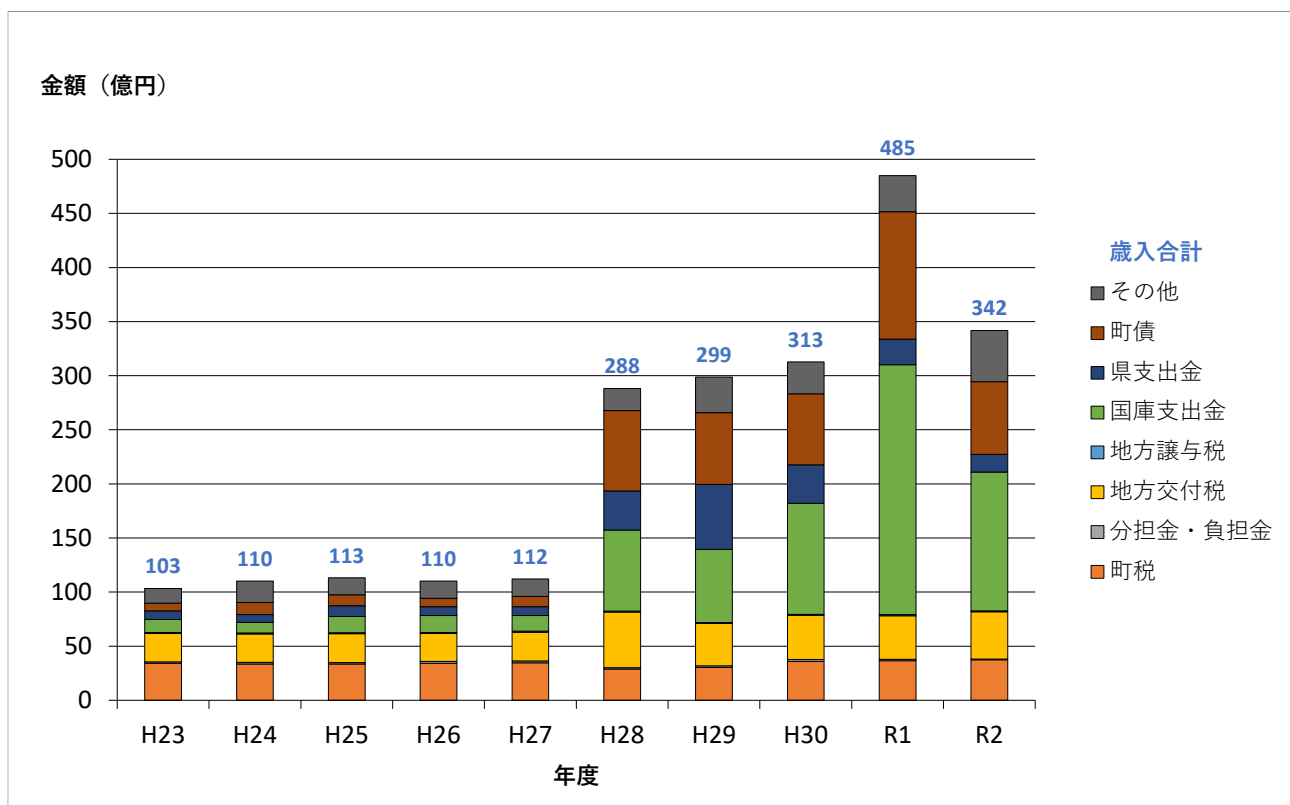
4 財政状況

(1) 歳入・歳出の推移

【歳入】

過去10年における歳入の推移をみると、平成27年度（2015年度）までは100億円前後で推移していますが、熊本地震が発生した平成28年度（2016年度）以降大幅に増加しています。内訳をみると、地方交付税、町債、国庫支出金、県支出金が増え、町税は横ばいで推移しています。

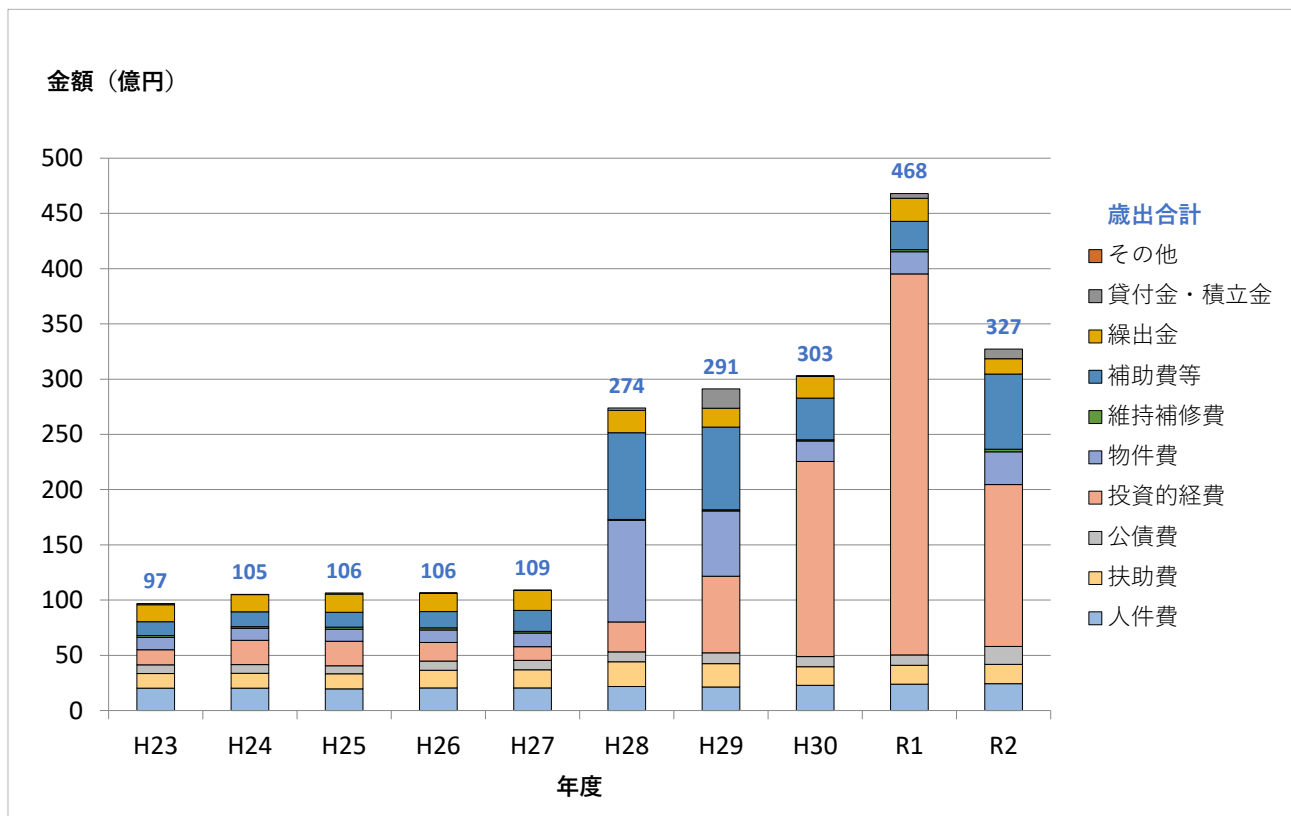
令和元年度（2019年度）には、485億円まで増加していますが、令和2年度（2020年度）には342億円と再び減少しています。



【歳出】

過去10年における歳出の推移をみると、平成27年度（2015年度）までは100億円前後で推移していますが、熊本地震が発生した平成28年度（2016年度）以降大幅に増加しています。内訳をみると、物件費、補助費、投資的経費が大幅に増え、扶助費も増加しています。

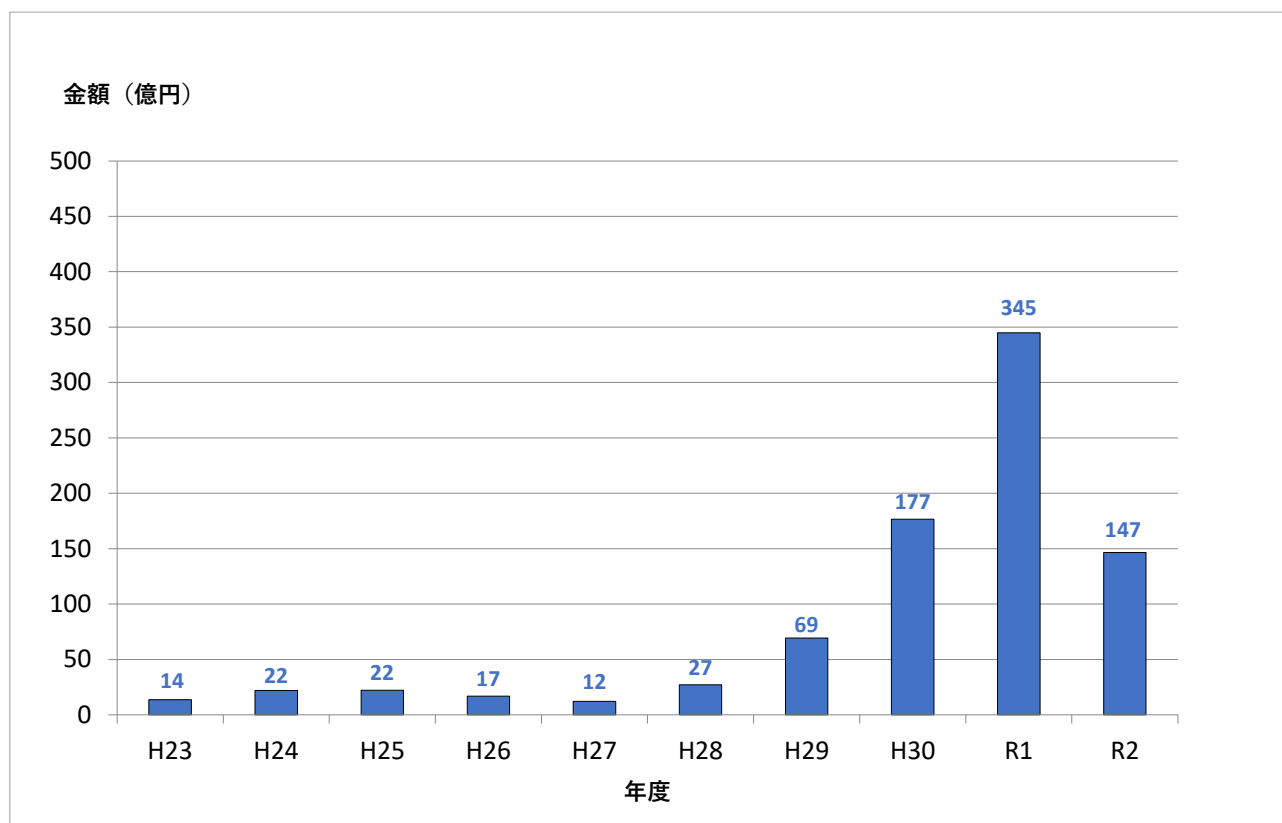
令和元年度（2019年度）には、468億円まで増加していますが、令和2年度（2020年度）には327億円と再び減少しています。



(2) 投資的経費の推移

過去10年における歳出の推移をみると、平成20年度（2008年度）から平成28年度（2016年度）までは平均で約20億円程度でしたが、熊本地震後の平成29年度（2017年度）には、3.5倍の69億円まで増加しています。

令和元年度（2019年度）には、345億円まで増加していますが、令和2年度（2020年度）には147億円と再び減少しています。



第2章

公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では町が所有する全ての施設を対象とし、建築系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設（ハコモノ）は機能別に学校教育系施設、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、その他の10に分類し、土木系公共施設（インフラ）は、道路（橋りょう・トンネル含む）、企業会計施設は、上水道施設、下水道施設に分類し整理します。

対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設 （ハコモノ）	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	市民文化系施設	集会施設	集会所・公民館等
		文化施設	文化会館
	社会教育系施設	博物館等	四賢婦人記念館
		図書館	図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合体育館
		保養施設	町民憩の家
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	幼稚園・保育所
		幼児・児童施設	学童保育施設 児童クラブ・児童館
	保健・福祉施設	保健施設	保健福祉センター
	行政系施設	庁舎等	町役場
		消防施設	消防署
	公営住宅	公営住宅	町営住宅等
土木系 公共施設 （インフラ）	道路	道路	一級・二級・その他町道
		橋りょう	PC 橋・RC 橋・鋼橋等
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	管路・水道センター
	下水道施設	下水道施設	管路・浄化センター 農業集落排水処理場

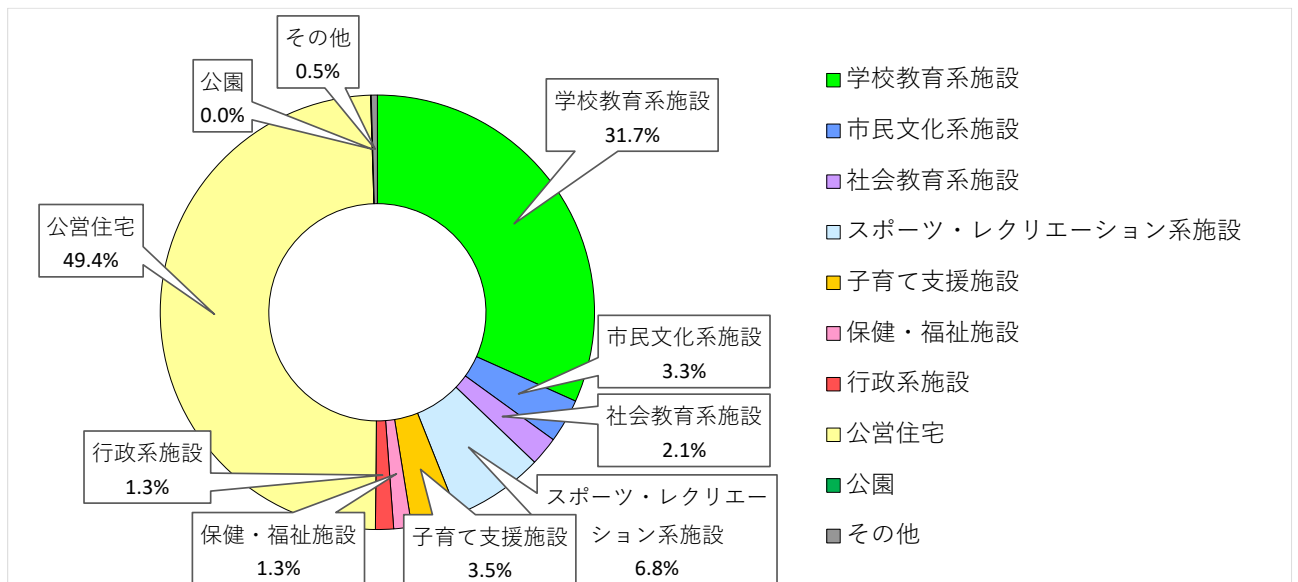
※建築系公共施設（ハコモノ）の分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

2 施設の現状

(1) 建築系公共施設（ハコモノ）

1. 施設の保有量（令和2年度末時点）

本町が所有する公共施設の数量を延床面積でみると、公営住宅が最も多く49.4%を占めています。次いで学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設の順に多くなっています。



2. 施設の保有量の推移

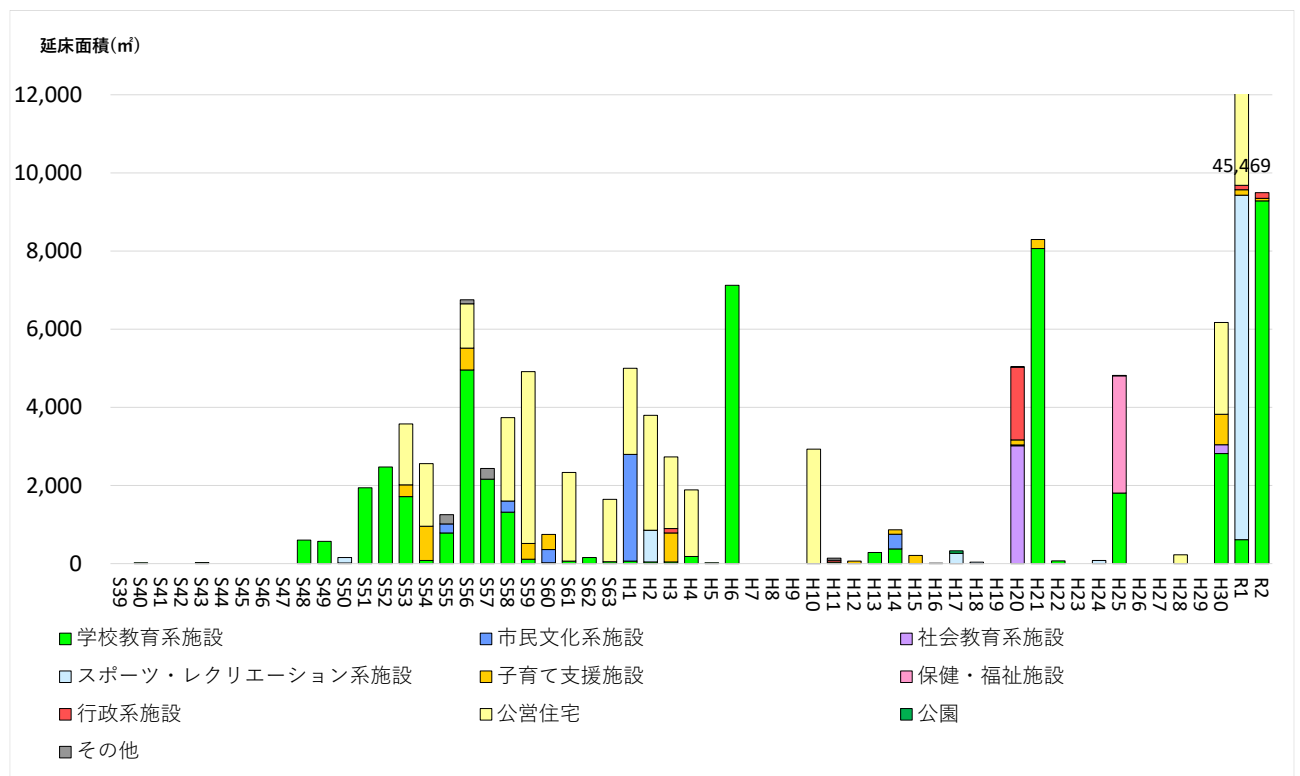
本町が所有する公共施設の推移をみると、平成27年度末（2015年度末）から令和2年度末（2020年度末）にかけて、20施設約4.5万㎡増加しています。震災復興による施設整備の影響が大きく、公営住宅だけで20施設約4.7万㎡増加しています。

大分類	中分類	平成27年度末		令和2年度末		増減	
		施設数	面積(㎡)	施設数	面積(㎡)	施設数	面積(㎡)
学校教育系施設	学校	7	39,061.00	7	44,991.68	0	5,930.68
	その他教育施設	1	688.00	1	2,781.37	0	2,093.37
市民文化系施設	集会施設	11	4,683.00	6	2,188.13	-5	-2,494.87
	文化施設	1	2,687.00	1	2,736.00	0	49.00
社会教育系施設	博物館等	1	114.00	1	226.40	0	112.40
	図書館	1	3,000.00	1	3,012.42	0	12.42
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	10,302.00	7	9,517.97	4	-784.03
	保養施設	1	803.00	1	803.00	0	0.00
子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	7	3,736.00	7	3,982.01	0	246.01
	幼児・児童施設	5	801.00	5	1,288.02	0	487.02
保健・福祉施設	保健施設	1	2,005.26	1	2,005.26	0	0.00
行政系施設	庁舎等	2	4,706.00	1	0.00	-1	-4,706.00
	消防施設	1	1,612.00	1	2,027.00	0	415.00
公営住宅	公営住宅	5	27,156.00	25	74,362.28	20	47,206.28
公園	公園	2	73.00	3	73.00	1	0.00
その他	その他	3	4,299.00	4	683.80	1	-3,615.20
総計		52	105,726.26	72	150,678.35	20	44,952.08

3. 築年度別整備状況

建築系公共施設（ハコモノ）の築年度別の延床面積をみると、学校教育系施設や公営住宅の建設に合わせて整備面積が大きくなっていることが分かります。築30年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されますが、築30年を超える施設は、全体の30.1%を占めています。また昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建設された施設は、全体の12.9%を占めています。

建築系公共施設（ハコモノ） 築年度別整備状況



(2) 土木系公共施設（インフラ）

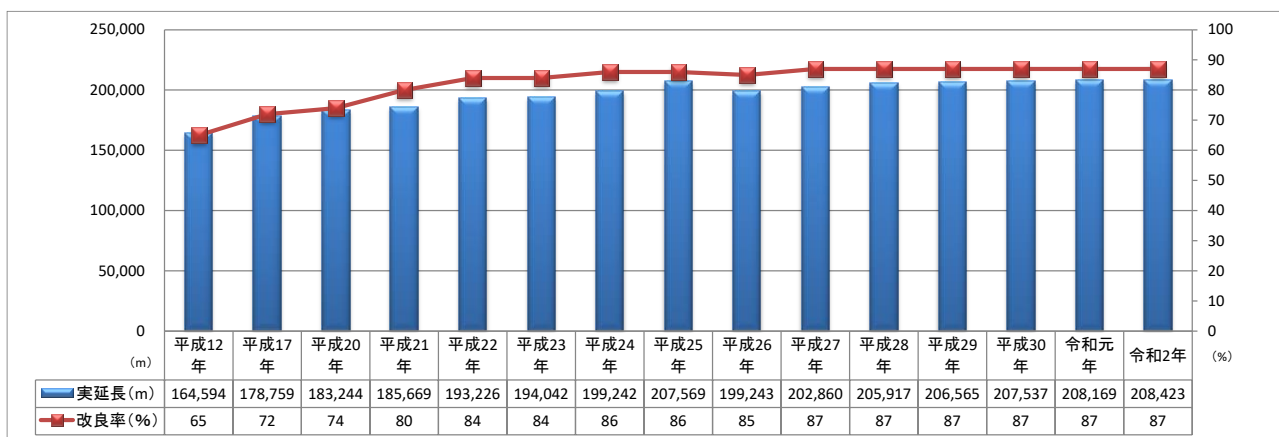
①道路

1. 施設の数（令和2年度末時点）

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(m ²)
道 路	1級(幹線)町道	28,769	156,168
	2級(幹線)町道	16,326	138,101
	その他の町道	163,328	976,836
	町道合計	208,423	1,271,105
	農道	222,361	－
	林道	7,564	－

2. 年度別整備状況

町道の年度別の整備状況をみると、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）の間に2,506mが新規整備されています。これは町道全体の1.2%に当たります。平成28年度（2016年度）以降は道路の新規整備は少なくなっています。



②橋りょう

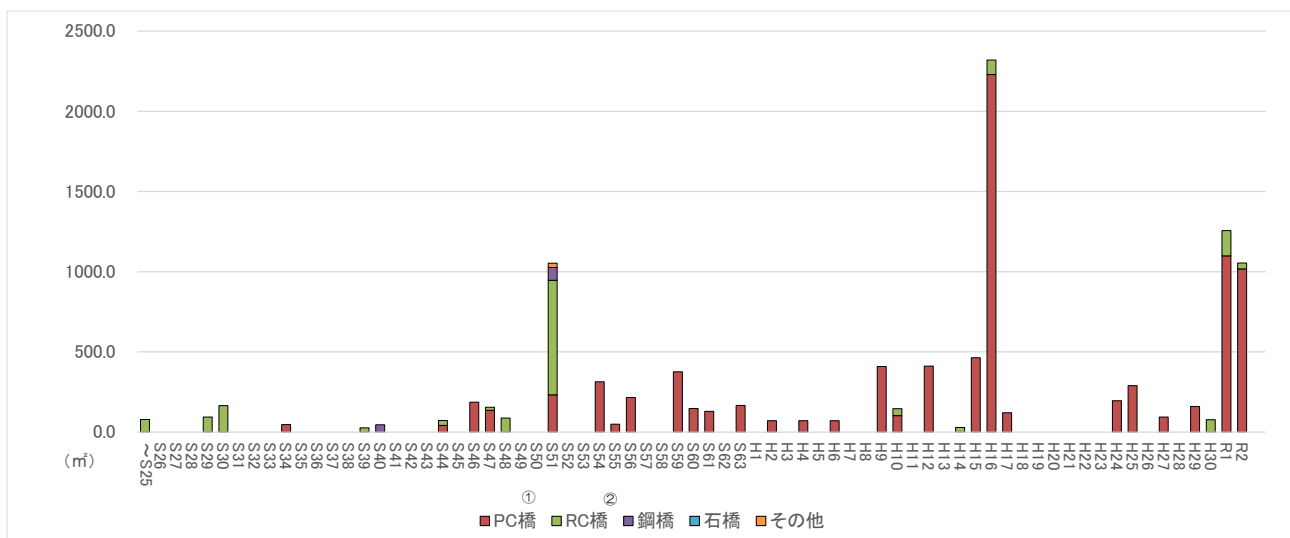
1. 施設の数（令和2年度末時点）

本町が管理する橋りょうは113橋、10,643㎡あります。

区分	種別	橋りょう数	面積(㎡)
橋りょう	PC橋 ^①	52	8,843
	RC橋 ^②	58	1,647
	鋼橋	2	126
	石橋	－	－
	その他	1	27
	合計	113	10,643

2. 年度別整備状況

橋りょうの年度別の整備面積をみると、昭和51年度（1976年度）と平成16年度（2004年度）、熊本地震の災害復旧で橋を架け替えた令和元年度（2019年度）と令和2年度（2020年度）に多く整備されています。この期間に整備された橋りょうは、全体の53.4%に当たります。このことから更新時期が集中して訪れることが予想されます。



① 桁にPC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋

② 桁にRC（鉄筋コンクリート）を使った橋

(3) 企業会計施設

①上水道施設

1. 施設の数量

上水道施設

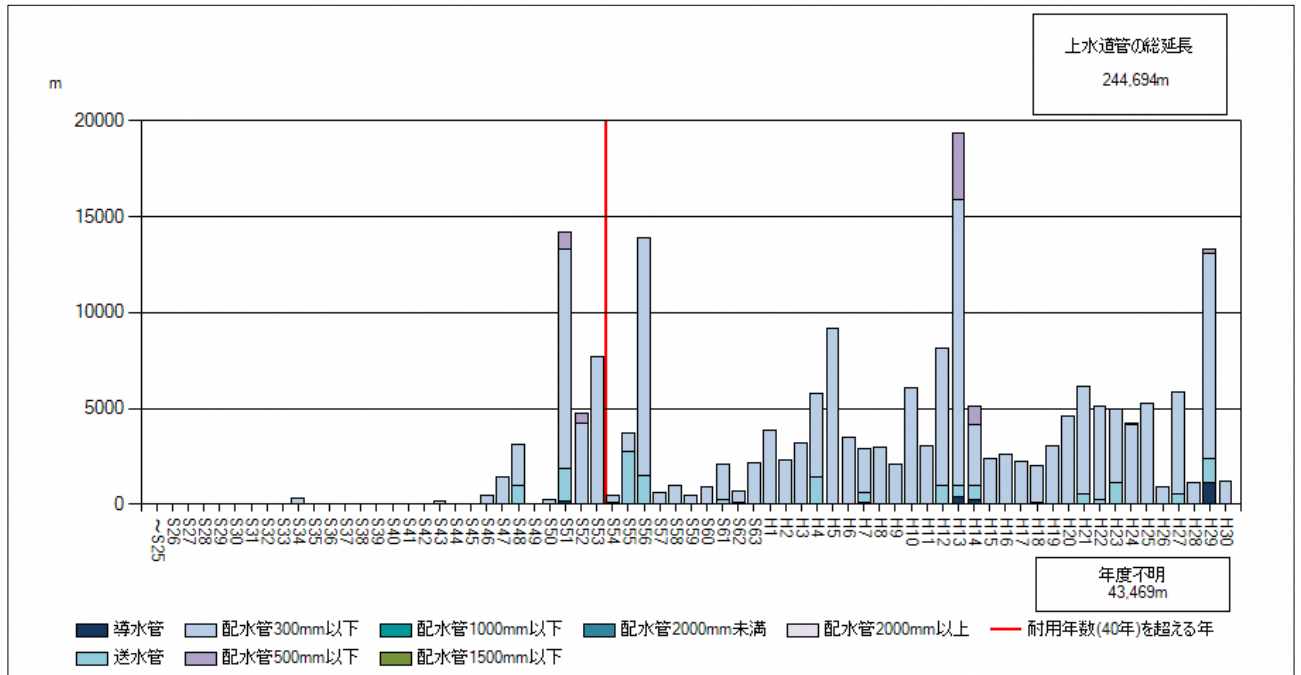
番号	施設名称	延床面積(㎡)	建築年度	所管課	分類
1	益城町水道センター	632.92	昭和 53 年度	水道課	上水道施設
合計		632.92			

管径別 延長

管種	口径			総延長
	300mm未満	300～500mm未満	500～1000mm未満	
導水管	2,237m	865m		3,102m
送水管	13,688m	2,934m	249m	16,871m
管種	口径			総延長
	300mm以下	300～500mm以下	500～1000mm以下	
配水管	218,502m	6,219m		224,721m

2. 年度別整備状況

水道管の年度別の整備延長をみると、昭和51年度（1976年度）以降多く整備されていることが分かります。また直近5年をみると、毎年度5,000mほど整備されています。今後は、新規整備は減少し、老朽管の更新が増えることが予想されます。



① 下水道施設

1. 施設の数

下水道施設

番号	施設名称	延床面積(㎡)	建築年度	所管課	分類
1	益城町浄化センター	3,472.32	平成 4 年度	下水道課	下水道施設
2	福田農業集落排水処理場	1,546.31	平成 12 年度	下水道課	下水道施設
合計		5,018.63			

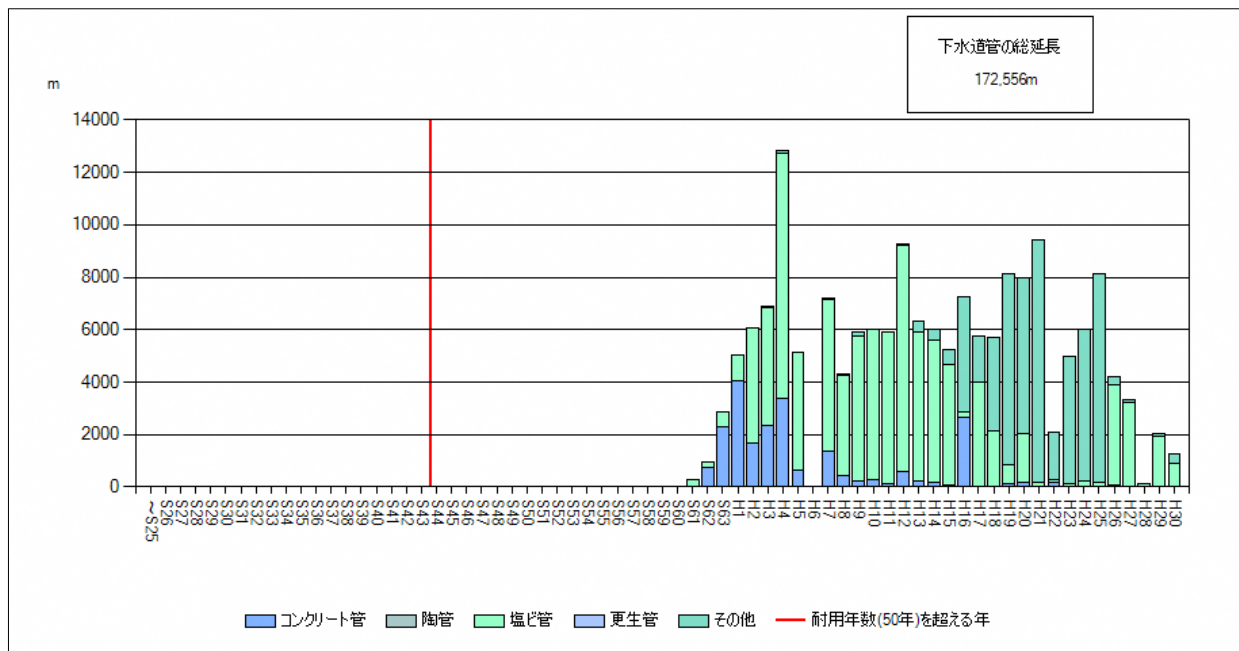
管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
下水管	コンクリート管	21,854m
	塩ビ管	95,340m
	その他	55,362m
	合計	172,556m

2. 年度別整備状況

下水道管の年度別の整備延長をみると、昭和61年度（1986年度）以降整備されていることが分かります。また直近5年をみると、整備量は減少傾向にあります。

下水道の普及率は、88.7%ですので、今後大きく整備量が増えることはないと思われます。



(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率については、平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）までは類似団体とほぼ変わりませんが、令和元年度末（2019年度末）までに総合体育館や災害公営住宅が完成したため全体として率が低下しています。今後も本庁舎等、数棟の建物の完成が予定されているため、一時的に率が低下することとも考えられますが、長期的には率が上昇すると考えられます。

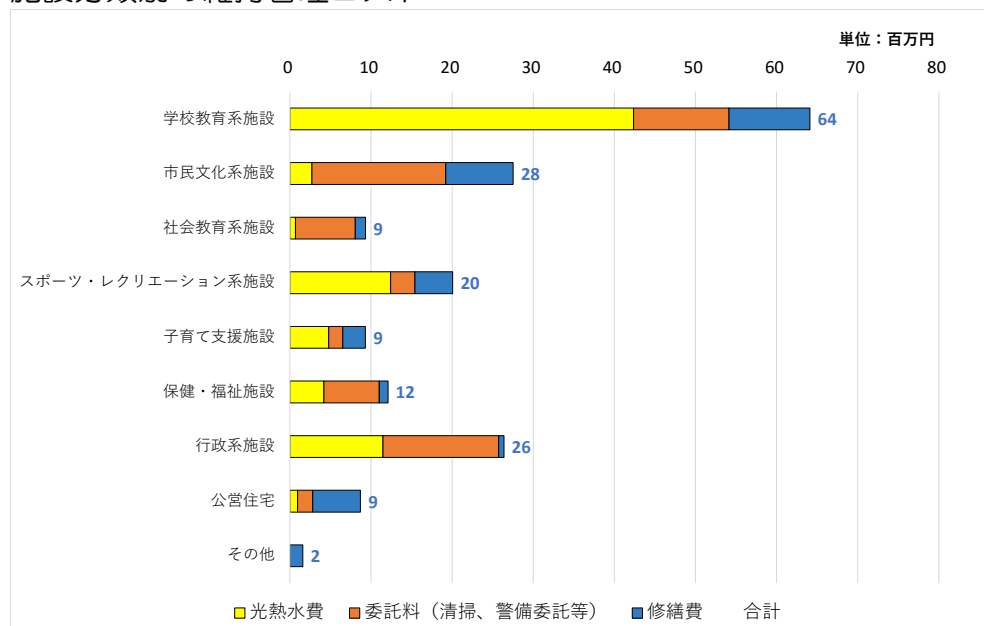
有形固定資産減価償却率の推移

団体	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
本町	57.8%	59.4%	59.4%	44.3%
類似団体平均	56.1%	58.1%	59.1%	60.7%

(5) 現在要している維持管理経費

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）にかけての施設の維持管理に要するコスト（維持管理、修繕、光熱水費）を集計しました。学校教育系施設が最も多く、平均で6千4百万円となっています。次いで、市民文化系施設、行政系施設の順に多くなっています。

施設分類別の維持管理コスト

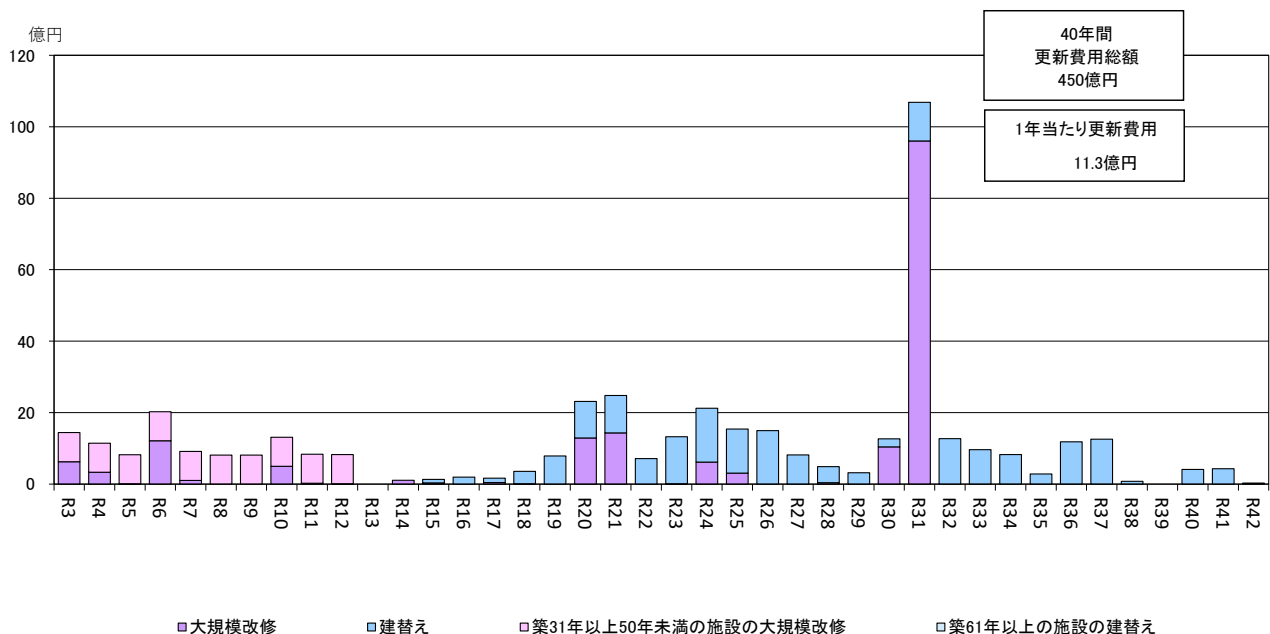


3 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設（ハコモノ）を単純更新した場合の見込み

建築系公共施設（ハコモノ）の将来の更新費用を試算した結果、本町が所有する公共施設について、全て大規模改修を実施し現状規模のまま建替えを行った場合、今後 40 年間で 450 億円（年平均 11 億 3 千万円）かかることが分かりました。また過去の公共施設にかかる投資実績額※をみると年平均で約 14 億円となっています。※投資実績額は、熊本地震後に投資額が大幅に増えているため、平成 28 年度（2016 年度）の策定時に調査したデータを使用しています。

建築系公共施設（ハコモノ）の更新費用



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

建築系公共施設（ハコモノ）の過去 5 年間の投資実績額（千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 21 年度(2009 年度)	658,708	1,414,023	53,357	2,126,088
平成 22 年度(2010 年度)	733,908	0	52,646	786,554
平成 23 年度(2011 年度)	606,958	0	19,773	626,731
平成 24 年度(2012 年度)	987,812	657,387	336,981	1,982,180
平成 25 年度(2013 年度)	1,498,494	0	3,284	1,501,778
平均	897,176	414,282	93,208	1,404,666

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
 - 事業費ベースでの計算とする。
 - 一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。
- 計算方法
 - 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。
 - 延床面積×更新単価
- 更新単価
 - すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
 - 建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
 - 標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
 - 日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
 - 建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
 - 地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年未満のもの
 - 今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
 - 建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
 - 今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
 - 設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
 - 設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

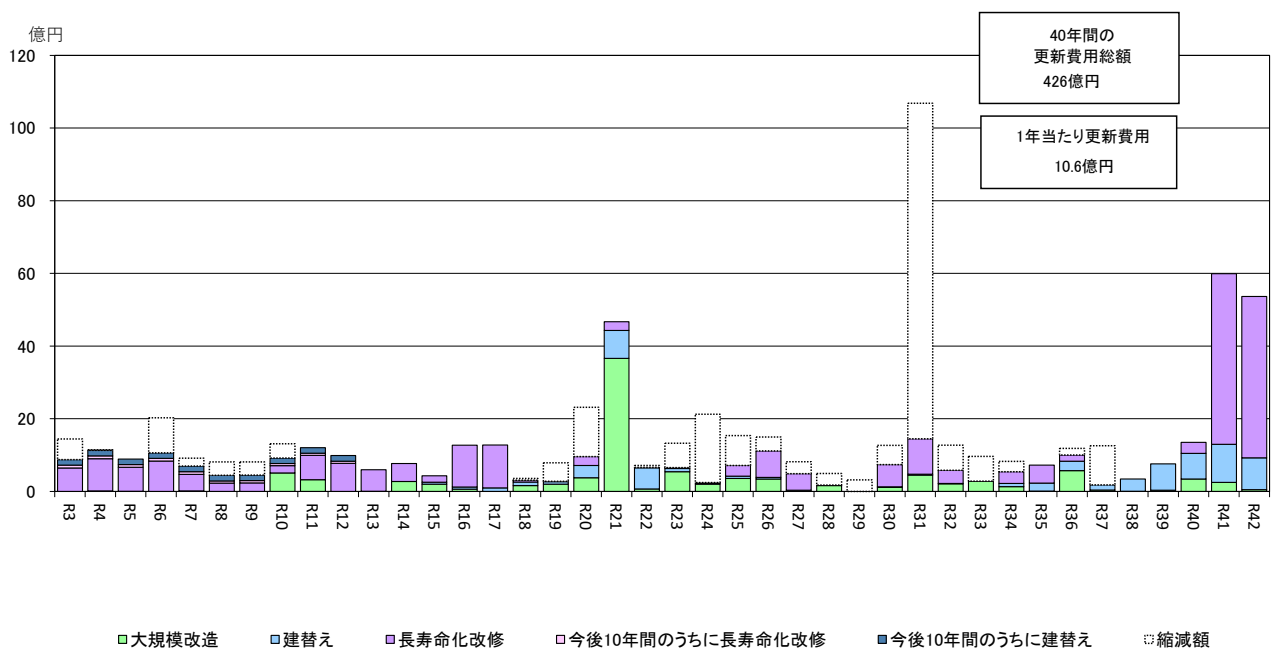
施設用途	大規模改修	建替え
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	425 千円/㎡
上水道施設	60 年	100～923 千円/㎡
下水道施設	50 年	61～295 千円/㎡

(2) 建築系公共施設（ハコモノ）の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図り施設を80年使用した場合の維持更新費用を算出しました。その結果、今後40年間で約426億円の投資的経費を要し、年平均にすると1年あたり約10億6千万円かかる試算となりました。長寿命化を図ることで、単純更新の場合より、総額24億円、年平均7千万円の削減が見込まれます。

建築系公共施設 長寿命化型更新費用推計結果



長寿命化型更新費用推計の試算条件

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。 一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。
計算方法	延床面積×更新単価 大規模改修単価：建替えの2.5割と想定し、この想定 の単価を設定する。 長寿命化改修単価：建替えの6割と想定し、この想定 の単価を設定する。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り80年とする。軽量鉄骨造、木造は50年とする。
大規模改修	建設後20年、60年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建設後40年で行うものとする。改修等の実施年を過ぎたものは、今後10年以内に行うものとして計算。

長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

施設用途分類	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
	単価 ※建替えの 2.5 割	改修 時期	単価 ※建替えの 6 割	改修 時期	単価	改修 時期
市民文化系施設 社会教育系施設 行政系施設	10 万円/㎡	20 年 60 年	24 万円/㎡	40 年	40 万円/㎡	80 年
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設 その他	9 万円/㎡	20 年 60 年	21.6 万円/㎡	40 年	36 万円/㎡	80 年
学校教育系施設 子育て支援施設 公営住宅 公園	8.25 万円/㎡	20 年 60 年	19.8 万円/㎡	40 年	33 万円/㎡	80 年

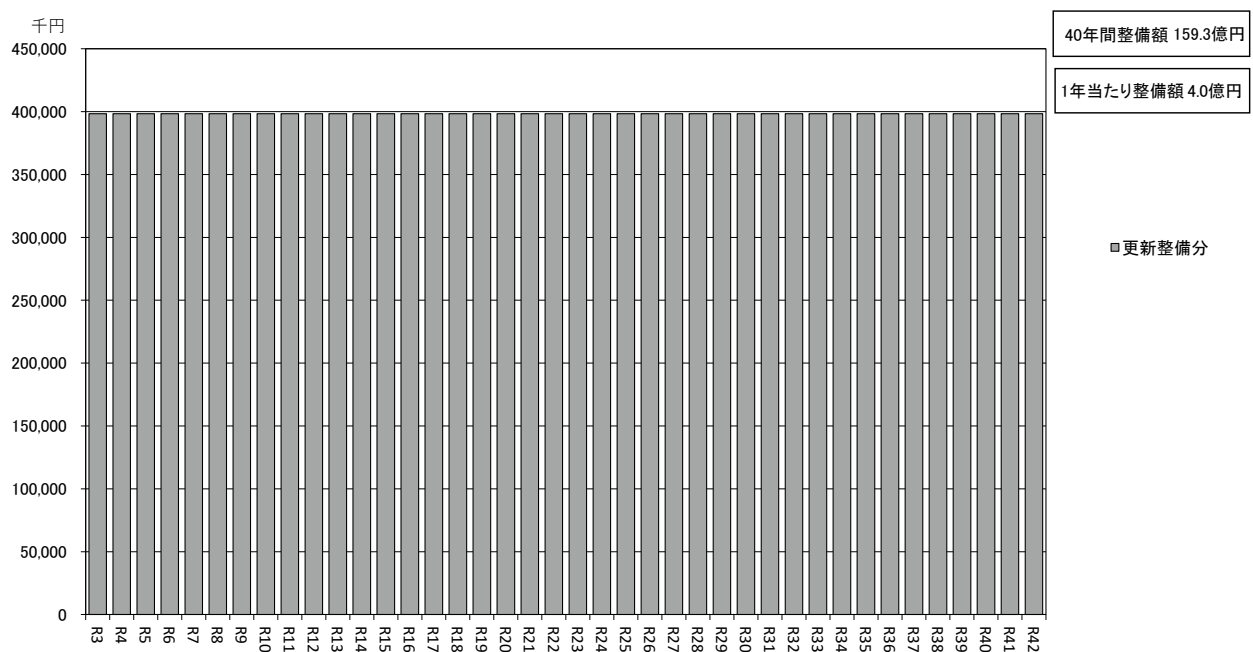
(3) 土木系公共施設（インフラ）を単純更新した場合の見込み

1. 道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 159 億 3 千万円（年平均 4 億円）かかることが分かりました。

また過去 5 年間の道路にかかる投資実績額をみると年平均で約 3 億 4 千万円となっています。

道路の更新費用



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

道路の過去 5 年間の投資実績額（千円）

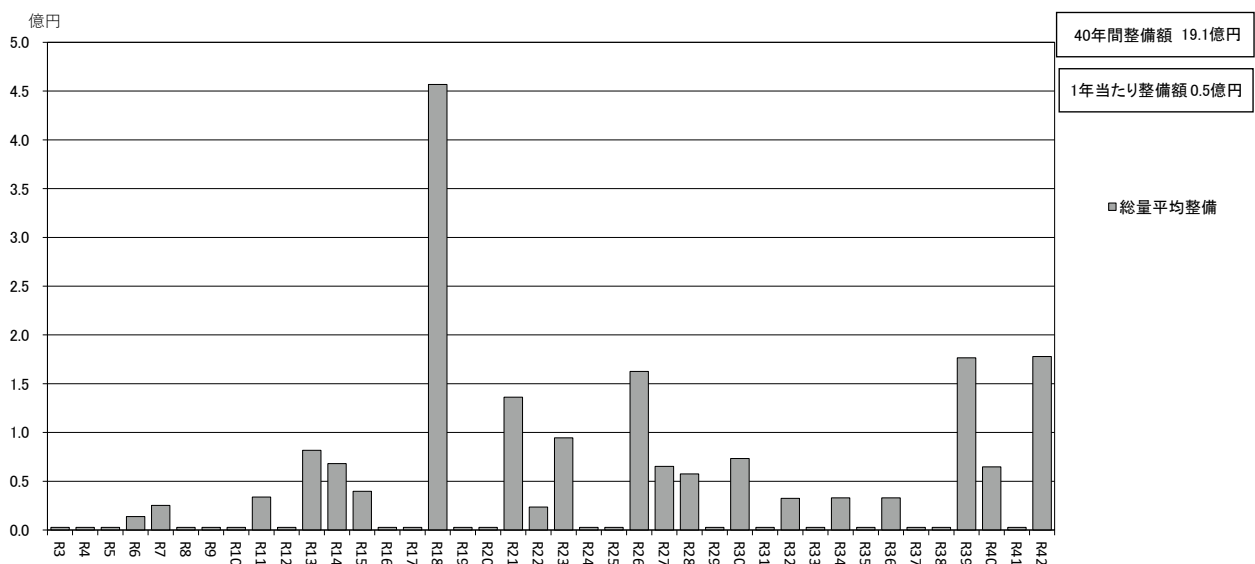
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 26 年度(2014 年度)	613,556	0	9,795	623,351
平成 27 年度(2015 年度)	450,411	0	27,116	477,527
平成 28 年度(2016 年度)	86,355	0	292	86,647
平成 29 年度(2017 年度)	195,333	0	0	195,333
平成 30 年度(2018 年度)	301,972	0	2,142	304,114
平均	329,525	0	7,869	337,394

2. 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で19億1千万円（年平均5千万円）かかることが分かりました。

また過去5年間の橋りょうにかかる投資実績額をみると年平均で約6百万円となっています。

橋りょうの更新費用



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

橋りょうの過去5年間の投資実績額（千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年)	5,292	0	0	5,292
平成29年度(2017年)	5,339	0	0	5,339
平成30年度(2018年)	5,896	0	0	5,896
令和元年度(2019年)	5,784	0	0	5,784
令和2年度(2020年)	6,340	0	0	6,340
平均	5,730	0	0	5,730

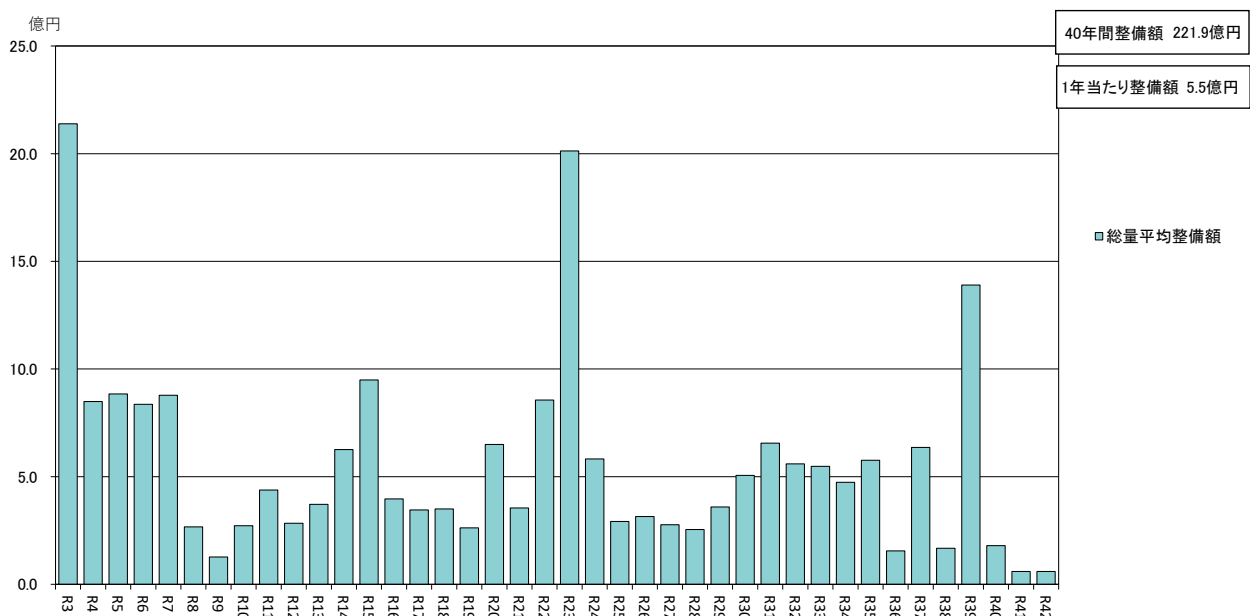
(4) 企業会計施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

1. 上水道施設

上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 221 億 9 千万円（年平均 5 億 5 千万円）かかることが分かりました。

また過去 5 年間の上水道にかかる投資実績額をみると年平均で約 5 億 6 千万円となっています。

上水道施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

上水道施設の過去 5 年間の投資実績額 (千円)

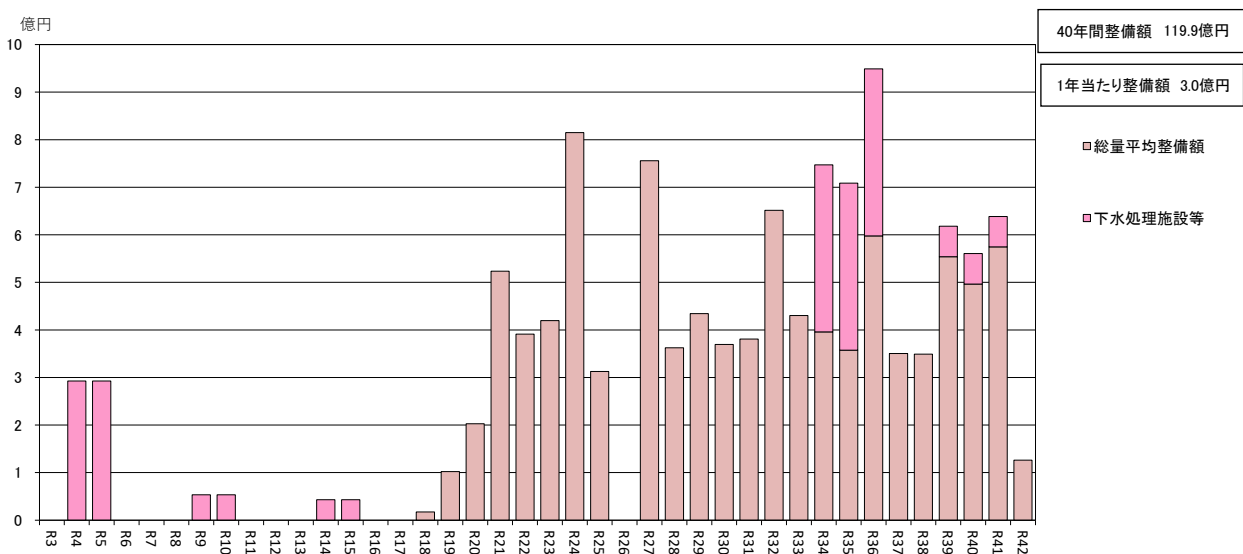
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 26 年度(2014 年)	307,486	107,592	0	415,078
平成 27 年度(2015 年)	288,156	131,758	0	419,914
平成 28 年度(2016 年)	187,194	0	0	187,194
平成 29 年度(2017 年)	1,132,343	0	0	1,132,343
平成 30 年度(2018 年)	612,837	20,304	0	633,141
平均	505,603	51,931	0	557,534

2. 下水道施設

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で119億9千万円（年平均3億円）かかることが分かりました。

また過去5年間の下水道にかかる投資実績額をみると年平均で約2億円となっています。

下水道施設の更新費用



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

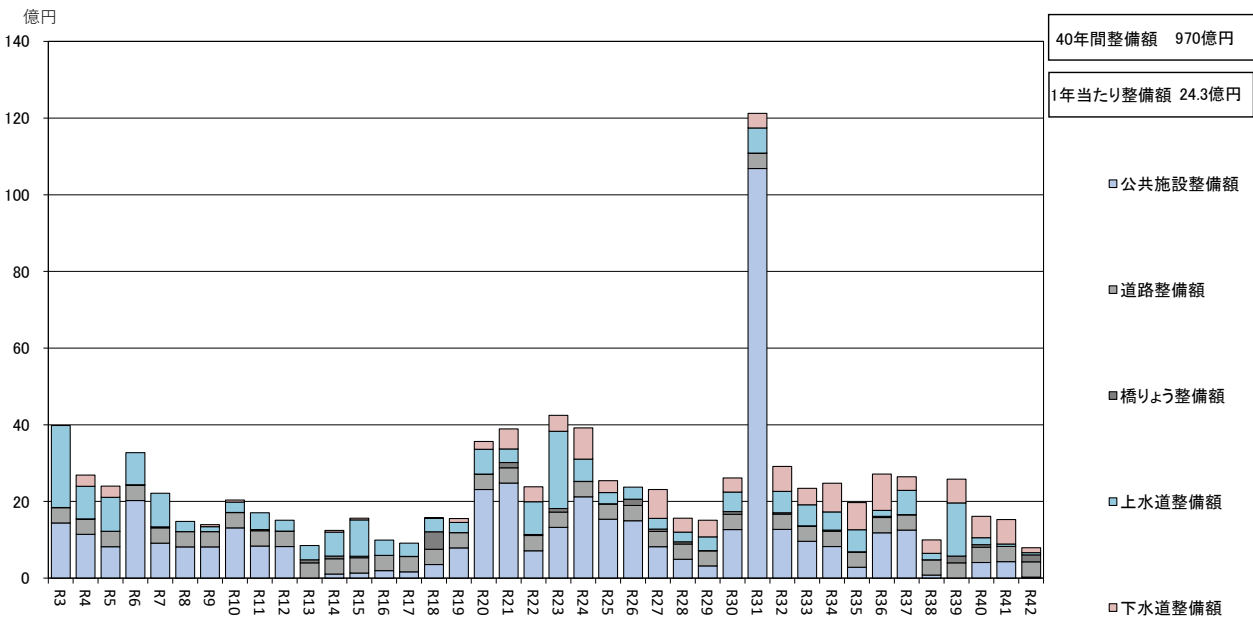
下水道施設の過去5年間の投資実績額（千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成26年度(2014年)	0	332,043	0	332,043
平成27年度(2015年)	0	229,924	0	229,924
平成28年度(2016年)	0	50,782	0	50,782
平成29年度(2017年)	0	338,878	0	338,878
平成30年度(2018年)	0	34,761	0	34,761
平均	0	197,278	0	197,278

(5) 公共施設全体の単純更新した場合の見込み

建築系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設全ての公共施設の更新費用を試算した結果、今後 40 年間で 970 億円（年平均 24 億 3 千万円）がかかることが分かりました。過去 5 年間の投資実績額は年平均約 25 億円ですが、建築系公共施設（ハコモノ）の投資実績の変動が大きいことを考慮して、熊本地震以前の過去 8 年間の投資的経費と比較すると、年平均約 19 億 6 千万円ですので、毎年 4 億 9 千万円不足する計算になります。

公共施設全体の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

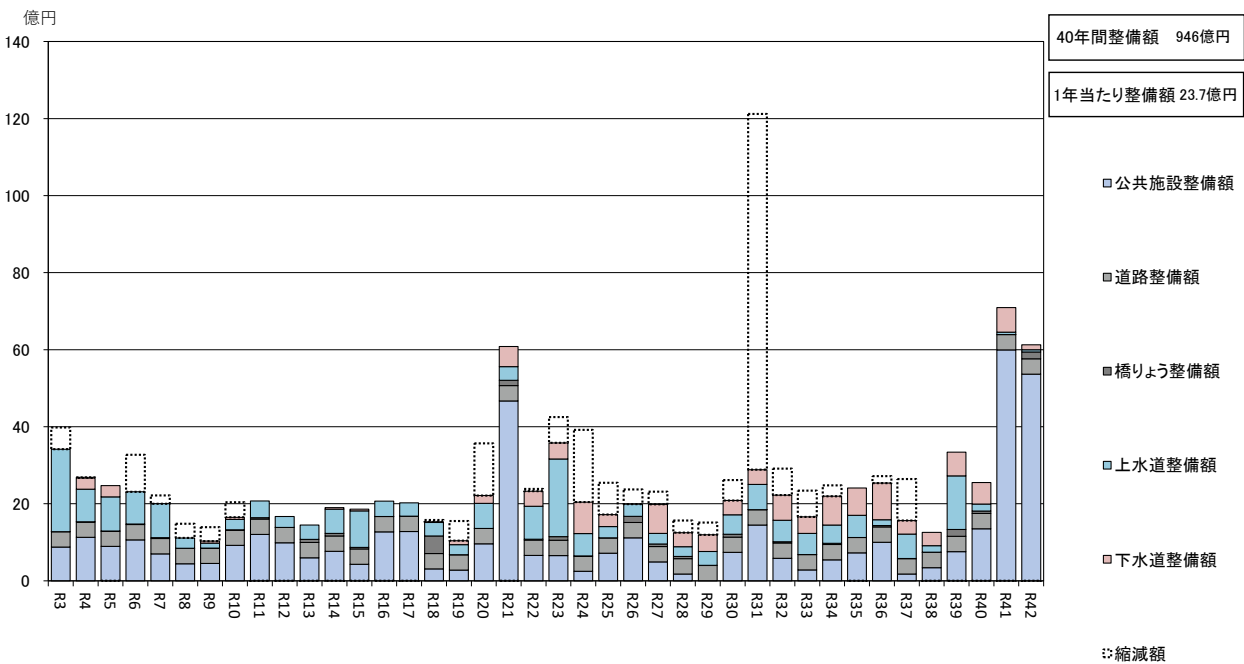
全体の投資実績額

		建築系 公共施設 (ハコモノ)	土木系 公共施設 (インフラ)	企業会計 施設	合計
①更新費用(40年間平均)		11.3億円	4.5億円	8.5億円	24.3億円
②投資実績額	5カ年平均	14.0億円	3.4億円	7.6億円	25.0億円
	8カ年平均	-	-	-	19.6億円
差額 (②-①)	5カ年平均	2.7億円	△1.1億円	△0.9億円	0.7億円
	8カ年平均	-	-	-	△4.9億円

(6) 公共施設全体の長寿命化対策を反映した場合の見込み

建築系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設全ての公共施設に予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図り長期に使用した場合の維持・更新コストを算出します。その結果、今後40年間で、約946億円の投資的経費を要し、年平均にすると1年あたり23億7千万円かかる試算となりました。

公共施設全体の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

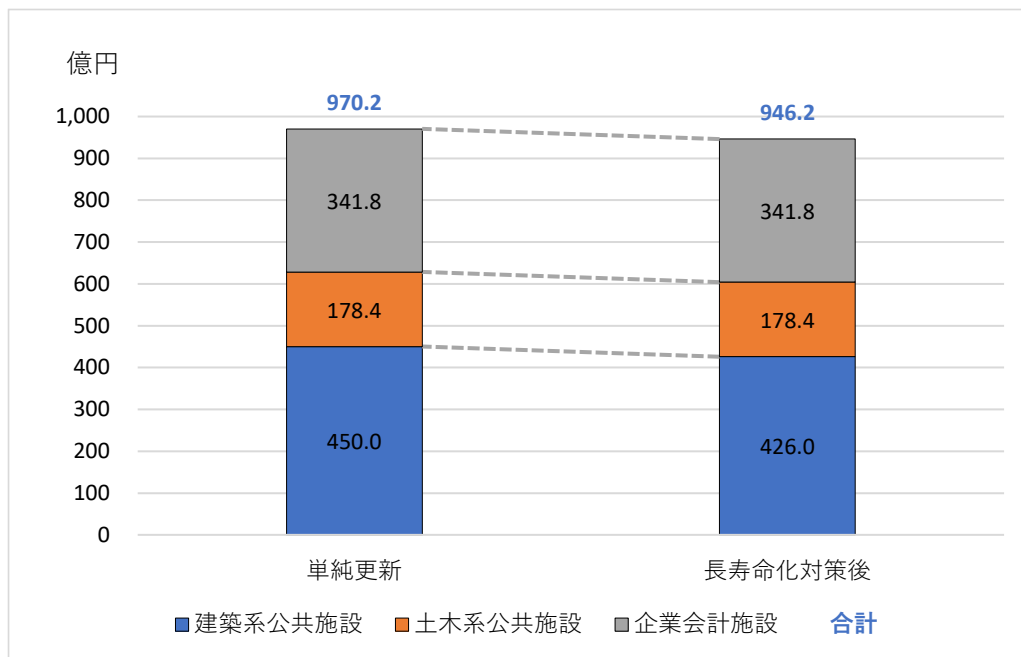
全体の投資実績額

		建築系 公共施設 (ハコモノ)	土木系 公共施設 (インフラ)	企業会計 施設	合計
①更新費用(40年間平均)		10.6億円	4.5億円	8.5億円	23.7億円
②投資実績額	5カ年平均	14.0億円	3.4億円	7.6億円	25.0億円
	8カ年平均	-	-	-	19.6億円
差額 (②-①)	5カ年平均	3.4億円	△1.1億円	△0.9億円	1.3億円
	8カ年平均	-	-	-	△4.1億円

(7) 長寿命化対策の効果額

予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図り長期に使用した場合の維持・更新コストは、耐用年数経過時に現状規模のまま更新を行う単純更新と比較して、今後40年間で、約24億円、年平均6千万円の削減が見込まれます。

長寿命化対策の効果額



第3章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化の中で、公共施設の整備が進められてきました。その当時に建設された公共施設の多くが老朽化し、大規模改修や建替えが必要となっています。

我が国の経済は緩やかな回復基調となっていますが、先進国の中でも最悪の水準にある公債残高は増加の一途をたどっており、財政はまさに危機的状況にあります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されます。

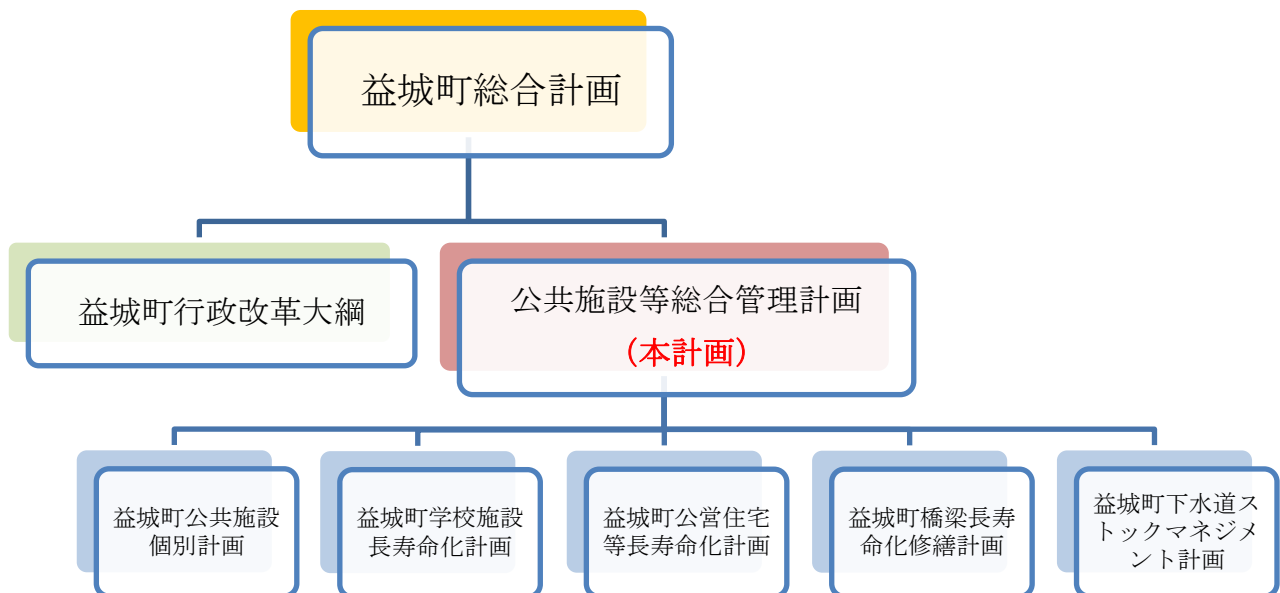
本町においても公共施設の老朽化は大きな問題となっており、厳しい財政状況が続く中で、将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。また今後人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなりました。本町においても、こうした課題への対策が重要であると考え、公共施設等総合管理計画を策定することとしました。

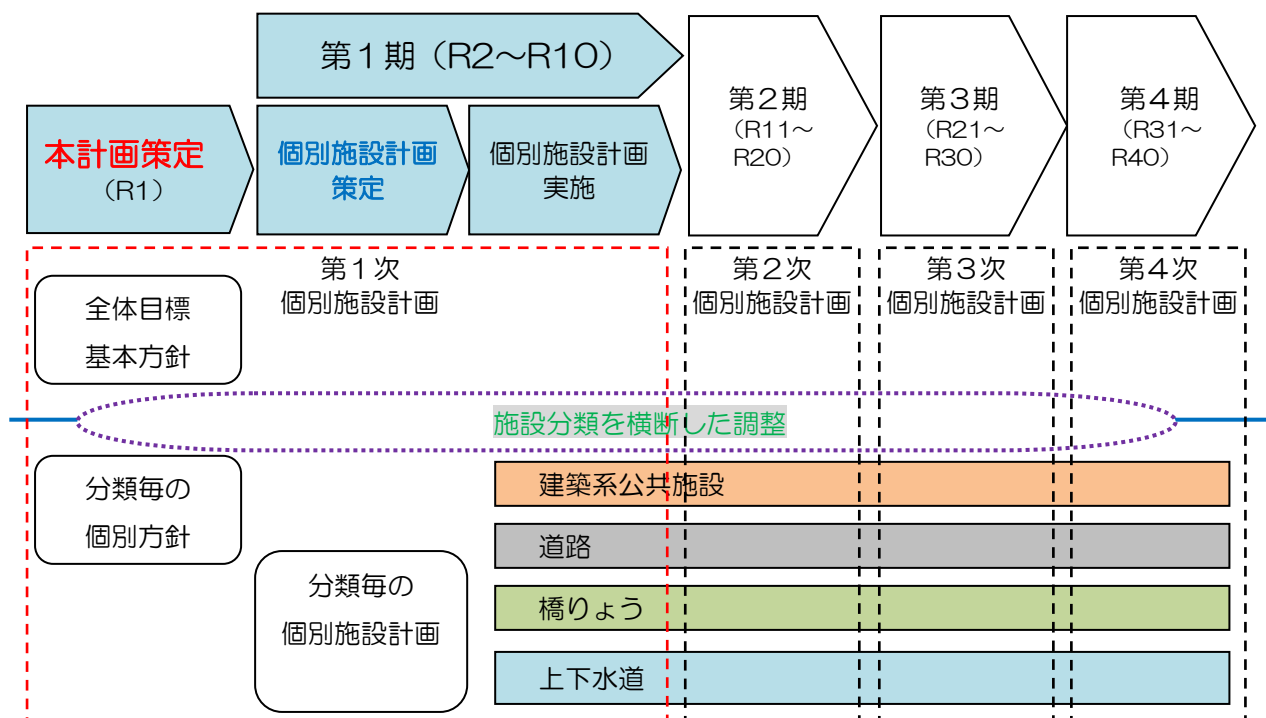
2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の上位計画である「益城町総合計画」を下支えする計画であり、「益城町行政改革大綱」と連動して、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。またこれまでに策定した「益城町公共施設個別計画」、「益城町学校施設長寿命化計画」、「益城町公営住宅等長寿命化計画」、「益城町橋梁長寿命化修繕計画」、「益城町下水道ストックマネジメント計画」などの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置付け、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、令和元年度（2019年度）から令和40年度（2058年度）までの40年間の公共施設全体の更新費用推計結果を踏まえて策定しました。計画期間については、策定作業に充てた令和元年度（2019年度）を除いた、令和2年度（2020年度）から令和40年度（2058年度）までの39年間の計画期間とします。また当初の令和2年度（2020年度）から令和10年度（2028年度）までの9年間の第1期として、以後10年間毎に第2期～第4期に分け、具体的な個別施設計画を策定します。



4 計画の進行管理、マネジメント

計画については、所管課等において進行管理・マネジメントを行います。10年間の期毎にローリング³するとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更などの場合に、適宜見直しを行います。

また公共施設等の状況を毎年把握し、施設カルテを作成することで施設の数量、品質、コストの観点から計画の実施状況を検証します。検証の結果、必要と認められた場合には計画の見直しを行います。

5 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係課等との共有化を図ります。また以下の内容についても取り組むこととします。

① 企画財政課との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、企画財政課との連携を図ります。

② 町民・議会との協働

町民・議会と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。作成した計画については、住民に公表し、意見を反映します。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

³ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

④ 地方公会計（固定資産台帳）の活用

固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・延床面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用し、施設類型別や建築年度別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を実施します。また固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載します。

第4章

公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建築系公共施設（ハコモノ）のうち、大規模改修が必要とされる築 30 年を経過した建物が 30.1%を占め、昭和 56 年（1981 年）の新耐震化基準以前に建設された施設は、全体の 12.9%を占めています。今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、改修や更新の時期が集中することが懸念されます。

(2) 財源の不足

これまでの試算により、公共施設の更新費用は 40 年間で 955 億円かかるため、過去の投資的経費と比較した場合、毎年 4 億 3 千万円不足することが分かりました。また高齢化等に伴う扶助費の増加が予想されます。将来を見通した人口や財政の規模にあった公共施設の適正配置を行い、維持管理等の削減を図り財源を確保する必要があります。

(3) 住民ニーズの変化

町の人口は、熊本地震後に一時減少しましたが、生活再建とともに町に戻られたことなどにより、現在は増加傾向にあります。年齢区分毎にみると、老年人口は増加傾向が続くのに対して、年少人口と生産年齢人口は、それぞれ昭和 60 年（1985 年）と平成 12 年（2000 年）をピークに、以降は減少を続けています。今後も、少子高齢化の傾向が続くと予測されるため、人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設の在り方を考えていく必要があります。

2 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。建築系公共施設（ハコモノ）と土木系公共施設（インフラ）・企業会計施設に大別し、公共施設については、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

建築系公共施設（ハコモノ）

（１）必要性を検証する

- ・公共施設毎に、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証する。

（２）機能性の向上を検討する

- ・施設の整備や配置を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）について検討する。

（３）公平性を確保する

- ・施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行う。

（４）新規整備は原則として行わない

- ・長寿命化、維持管理などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控える。
- ・新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討する。

（５）施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量（総延床面積）を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討する。

（６）施設総量（総延床面積）を縮減する

- ・用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

（７）施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・PPP^④／PFI^⑤など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

（８）保有する財産の活用や処分

- ・施設の維持管理・運営方針の見直しを行う場合は、施設設置意義の検討を行い、必要性がないものについては、廃止の方針とし、売却や転用など施設処分の検討を行う。必要性があるものについては、民営化や指定管理者制度の導入など効率的な管理運営方法の検討を行う。
- ・見直しにあたっては、必要に応じて、住民意見の聞き取り、サウンディング型の市場調査^⑥や民間提案制度^⑦等の活用を検討する。

（９）39年間で更新費用を２割圧縮する

- ・公共施設等の更新費用推計結果により、過去の投資的経費と比較すると年平均４億３千万円の不足が発生する。（１）～（８）の取組みを実施し、更新費用を今後39年間で、２割圧縮する。

④ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

⑤ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

⑥ 民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査

⑦ 行政サービスと民間の事業をコラボレーションするなどの民間事業者の提案を受け付け、満足度の向上や効率的な事業の実施につなげていくための取組み。

土木系公共施設（インフラ）・企業会計施設

（１）現状の投資額（一般財源）を維持する

- ・現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

（２）ライフサイクルコストを縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

3 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

施設管理者が劣化調査票による点検を継続して行います。点検結果から特に問題のある施設については、専門家による現地調査を行います。劣化状況から原因や、改修方法、仕様や更新周期等を詳細に把握し、改善につなげます。また点検結果や現地調査結果は、施設マネジメントシステムなどを活用し、全庁的に管理し、日常管理や課題の共用化を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

日常的・定期的に施設の点検を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができます。長寿命化を図るために、計画的に改修工事などを行うだけでなく、点検（日常、定期）や清掃、情報管理を行い、施設に応じた維持、改修内容や時期を実施計画に反映します。

老朽化の進んだ施設については、施設の複合化や減築についての検討を行った上で更新を行います。また PPP/PFI を積極的に活用し、民間との連携を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

施設の点検により明らかになった劣化箇所は、現地状況を確認の上、適正に修繕を実施することとします。事故になりうる危険箇所については、町民や利用者の安全を第一に、立入禁止等の処理を行うとともに応急処置をします。

(4) 耐震化の実施方針

「益城町建築物耐震改修促進計画（平成 24 年 3 月策定）」に基づき耐震診断、耐震改修が進められていましたが、熊本地震により多くの施設が被災しています。

被災した施設については、益城町復興計画（平成 28 年 12 月策定）に基づき建替え、改修を行っていきます。

（５）長寿命化の実施方針

建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるよう施設の長寿命化に取り組みます。

建替え周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って 80 年まで長期使用することを検討します。

なお、公営住宅においては長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストを低減します。その他の公共施設等においても、個別の長寿命化計画を策定し、推進します。

（６）統合や廃止の推進方針

老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、議会や住民に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。

（７）ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(8) 土木系公共施設（インフラ）の維持管理方針

土木系公共施設（インフラ）については、複合化・集約化等や用途変更、施設廃止等の取組みが適さないことから、建築系公共施設（ハコモノ）とは異なる方法によって維持管理を行います。

- 道路、下水道といった施設種別毎に、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定する。
- 定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価する。また点検で収集したデータについては蓄積し管理する。
- 点検及び評価に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定する。
- 施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、定期的に管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定する。

第5章

施設類型毎の基本方針

1 建築系公共施設（ハコモノ）

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

（１）施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、町の財政状況、及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

（２）施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

（３）コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネルギー対策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

1 学校教育系施設

(1) 学校

①施設状況

下表は、学校教育系施設の施設名称、建築年度、延床面積などの施設概要をまとめたものです。学校教育系施設は、築20年未満の建物が48.2%と半分を占めますが、改修が必要とされる築30年を超える建物も35.9%を占めています。また倉庫・トイレ等を除く主要な建物で最も古いものは飯野小学校の体育館で築48年が経過しています。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
1	広安小学校	普通教室棟南	昭和51年度	6,755.00	1,170.00
		特別教室棟	昭和51年度		769.00
		普通教室棟北	昭和52年度		2,417.00
		管理棟	昭和55年度		526.00
		普通教室棟北(増築1)	昭和55年度		257.00
		体育館	昭和56年度		957.00
		普通教室棟北(増築2)	昭和57年度		275.00
		着到場	平成30年度		35.00
		プール附属室	昭和62年度		96.00
		ポンプ室	昭和52年度		17.00
		バス車庫	昭和62年度		58.00
		運動場倉庫	昭和63年度		46.00
		トイレ・倉庫	昭和52年度		39.00
		渡廊下	平成14年度		30.00
		昇降口	平成30年度		36.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
2	広安西小学校	管理室・南側普通教室	平成6年度	9,384.00	3,715.00
		特別教室・北側普通教室	平成6年度		1,922.00
		北側普通教室(増築)	平成14年度		347.00
		トイレ	平成22年度		68.00
		運動場倉庫・トイレ	平成6年度		63.00
		体育館	平成6年度		1,006.00
		ミーティングルーム	平成6年度		292.00
		プール附属室	平成6年度		111.00
		ポンプ室	平成6年度		15.00
		普通教室北棟(増築1)	平成25年度		1,002.00
		普通教室北棟(増築2)	平成25年度		723.00
		着到場	平成25年度		55.00
		北側倉庫	平成25年度		17.00
		エレベーター棟	平成30年度		21.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
3	飯野小学校	体育館	昭和48年度	3,064.00	600.00
		校舎	昭和57年度		1,504.00
		プール脱衣室	昭和43年度		18.00
		プール機械室	昭和43年度		6.00
		プール北側倉庫	平成16年度		9.00
		屋外トイレ	平成25年度		6.00
		屋外トイレ	昭和58年度		10.00
		倉庫	昭和40年度		18.00
		南側倉庫	平成元年度		19.00
		教室棟	令和元年度		510.00
		特別教室	昭和57年度		346.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
4	益城中央小学校	普通教室A棟	平成21年度	8,092.00	818.00
		普通教室B棟	平成21年度		818.00
		普通教室C棟	平成21年度		818.00
		特別支援学級棟	平成21年度		426.00
		管理・特別教室棟	平成21年度		3,406.00
		屋外トイレ倉庫	平成21年度		117.00
		ポンプ・プロパン庫	平成21年度		22.00
		体育館	平成21年度		1,386.00
		プール附属室	平成21年度		254.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
5	津森小学校	南側倉庫	昭和50年度	2,685.00	13.00
		体育館	昭和49年度		566.00
		屋外トイレ	平成5年度		18.00
		教室棟	昭和53年度		1,395.00
		管理棟	昭和53年度		319.00
		北側倉庫	平成元年度		19.00
		渡廊下	平成13年度		12.00
		特別教室棟	平成13年度		272.00
		プール附属室	昭和61年度		62.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
6	木山中学校	管理教室棟	昭和56年度	5,737.00	1,335.00
		体育館	昭和58年度		1,200.00
		コンピューター教室	平成4年度		168.00
		テニス部室	平成4年度		14.00
		テニス部トイレ	昭和60年度		18.00
		プール附属室	昭和59年度		110.00
		クラブ室	昭和58年度		104.00
		運動場倉庫	平成元年度		23.00
		部室	平成2年度		42.00
		運動場倉庫	平成3年度		40.00
		教室棟	昭和56年度		2,665.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00
		防災倉庫	令和元年度		9.00

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
7	益城中学校	プロパン庫兼ポンプ室	令和2年度	9,274.68	17.40
		プール附属棟	令和2年度		133.00
		体育館	令和2年度		1,982.84
		技術室	令和2年度		178.24
		校舎	令和2年度		6,963.20
8	学校給食センター	倉庫	昭和54年度	2,781.37	52.00
		車庫	昭和54年度		24.00
		学校給食センター	平成30年度		2,705.37

(令和2年度末時点の固定資産台帳)

②施設の基本方針

熊本地震の災害復旧を優先して進め、被災した学校給食センターは平成30年度(2018年度)に移転建替え、益城中学校は令和2年度(2020年度)に建替えています。

上記2施設と広安西小学校と益城中央小学校以外の施設は、築30年を超え、大規模改修が必要な時期にきています。今後は、予防保全型の管理を行うこととし、適切な時期での改修工事等を実施していきます。また改修工事等を実施する際、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組みます。

また小中学校については、児童・生徒数の予測を踏まえ、本町の学校基本方針、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで施設数の適正化を図ります。

施設数の適正化においては、校舎が更新を迎える時期の児童・生徒数のみならず、躯体耐用年数間の変動、町の地理的な要件を勘案し、増改築、建替え、統廃合など柔軟に対応していくこととします。小中学校の統合により用途廃止となった学校施設は、多用途への変更、民間への貸与、建物解体等を検討することとします。

③過去に行った対策の実績

平成28年度(2016年度)の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類・内容	実施年度
広安小学校	体育館の非構造部材の耐震化	令和2年度
広安西小学校	ユニバーサルデザイン化(エレベーターの設置) 体育館の非構造部材の耐震化	平成30年度 令和2年度
飯野小学校	ユニバーサルデザイン化(トイレの洋式化を図った) 体育館の非構造部材の耐震化 校舎の長寿命化計画に基づく外装改修	平成30年度 令和2年度 令和3年度
津森小学校	ユニバーサルデザイン化(トイレの洋式化を図った) 体育館の非構造部材の耐震化	平成30年度 令和2年度
木山中学校	ユニバーサルデザイン化(トイレの洋式化を図った) 体育館の非構造部材の耐震化	令和元年度 令和2年度
益城中学校	建替え(熊本地震で被災し建替え)	令和2年度
学校給食センター	建替え(熊本地震で被災し建替え)	平成30年度

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
広安小学校	校舎棟トイレ洋式化改修:長寿命化 校舎棟屋根外装改修:長寿命化 校舎棟内部改修:非構造部材耐震化 ポンプ室改修:長寿命化	令和5～6年度 令和7～8年度 令和8～9年度 令和9～10年度
広安西小学校	校舎棟外装一部改修:部位修繕 校舎棟トイレ洋式化改修:長寿命化 校舎棟屋根改修:長寿命化 校舎棟内部改修:非構造部材耐震化	令和4～5年度 令和6～7年度 令和8～9年度 令和8～9年度
飯野小学校	体育館屋根外装改修:長寿命化 屋外トイレ改修:部位修繕 校舎棟内部改修:非構造部材耐震化	令和4～5年度 令和6～7年度 令和8～9年度
益城中央小学校	校舎棟内部改修:非構造部材耐震化	令和7～8年度

施設名称	対策の種類	実施年度
津森小学校	体育館床改修:長寿命化 校舎棟屋根改修:長寿命化 校舎棟内部改修:非構造部材耐震化 屋外トイレ改修:部位修繕 渡り廊下改修:部位修繕 プール附属室改修:長寿命化	令和 5～6 年度 令和 6～7 年度 令和 7～8 年度 令和 7～8 年度 令和 9～10 年度 令和 9～10 年度
木山中学校	校舎棟屋根外装改修:長寿命化 校舎棟内部改修:非構造部材耐震化 屋外トイレ改修:部位修繕 部室棟改修:部位修繕	令和 4～5 年度 令和 7～8 年度 令和 10～11 年度 令和 10～11 年度

2 市民文化系施設

① 施設状況

下表は、市民文化系施設の施設名称、建築年度、延床面積などの施設概要をまとめたものです。築30年を超える施設は5施設あり、面積割合でみると77.6%を占めています。また最も古い施設は平田教育集会所と馬水教育集会所で築41年となっています。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
1	益城町公民館飯野分館	公民館飯野分館	平成14年度	376.13	376.13
2	益城町公民館広安分館	保健福祉センター	平成25年度	728.00	728.00
3	益城町公民館津森分館	公民館津森分館	昭和60年度	342.00	342.00
4	益城町公民館福田分館	公民館福田分館	昭和58年度	284.00	284.00
5	平田教育集会所	平田教育集会所	昭和55年度	230.00	230.00
6	馬水教育集会所	馬水教育集会所	昭和55年度	228.00	228.00
7	文化会館	文化会館	平成元年度	2,736.00	2,736.00

(令和2年度末時点の固定資産台帳)

②施設の基本方針

熊本地震の災害復旧を優先して進め、益城町公民館、益城町ふれあい交流館、男女共同参画センターは複合施設として建替えます。文化会館は、基礎を含め改修しました。また公民館広安分館、平田教育集会所は被災部分の復旧工事を行いました。

今後は、予防保全型の管理を行うこととし、適切な時期での改修工事等を実施していきます。また改修工事等を実施する際、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組みます。

③過去に行った対策の実績

平成 28 年度（2016 年度）の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類・内容	実施年度
男女共同参画センター	除却(熊本地震で被災し解体、複合施設を建設)	平成 30 年度
益城町公民館	除却(熊本地震で被災し解体、複合施設を建設)	令和元年度
公民館津森分館	ユニバーサルデザイン化(トイレの洋式化を図った)	令和元年度
公民館福田分館	ユニバーサルデザイン化(トイレの洋式化を図った)	令和元年度
平田教育集会所	その他(空調機修繕)	令和 2 年度
馬水教育集会所	その他(フェンス工事)	令和 2 年度
文化会館	大規模改修(熊本地震で被災し地盤改良や基礎杭等の大規模改修を実施)	平成 30 年度～ 令和 2 年度

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
公民館飯野分館	長寿命化改修	令和 9～10 年度
公民館津森分館	長寿命化改修	令和 9～10 年度
公民館福田分館	長寿命化改修	令和 6～7 年度
平田教育集会所	部位修繕	令和 6 年度

3 社会教育系施設

①施設状況

下表は、本町が保有する社会教育系施設の施設名称、建築年度、延床面積などの施設概要をまとめたものです。四賢婦人記念館は熊本地震後、建替えを行っています。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(㎡)	建物延床面積(㎡)
1	四賢婦人記念館	四賢婦人記念館	平成30年度	226.40	226.40
2	交流情報センター	交流情報センター	平成20年度	3,012.42	3,012.42

(令和2年度末時点の固定資産台帳)

② 施設の基本方針

熊本地震の災害復旧を優先して進め、四賢婦人記念館は建替えました。交流情報センターは、基礎を含め改修しました。

今後は、予防保全型の管理を行うこととし、適切な時期での改修工事等を実施していきます。また改修工事等を実施する際、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組みます。

③過去に行った対策の実績

平成28年度(2016年度)の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類・内容	実施年度
四賢婦人記念館	建替え(熊本地震で被災し移転新築)	平成30年度
交流情報センター	大規模改修(熊本地震で被災し基礎杭等の大規模改修を実施)	平成30年度

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

4 スポーツ・レクリエーション系施設

①施設状況

下表は、本町が保有するスポーツ・レクリエーション系施設の施設名称、建築年度、延床面積などの施設概要をまとめたものです。また倉庫・トイレ等を除く主要な建物で最も古いものは、町民グラウンドの管理棟で築46年が経過しています。それ以外では、町民憩の家が築30年以上経過しています。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
1	総合体育館	総合体育館	令和元年度	8,822.97	8,822.97
2	町民グラウンド	管理棟	昭和50年度	252.00	54.00
		シャワー室	平成18年度		7.00
		相撲場倉庫	平成18年度		29.00
		相撲場トイレ	不明		70.00
		北側トイレ	昭和50年度		15.00
		南側トイレ	不明		5.00
		東側トイレ	昭和50年度		4.00
		入口側倉庫	昭和50年度		5.00
		北側右倉庫	昭和50年度		24.00
		北側左倉庫	昭和50年度		39.00
3	飯野町民グラウンド	トイレ	不明	25.00	19.00
		倉庫	不明		6.00
4	広安町民第1グラウンド	管理棟	平成24年度	76.00	76.00
5	津森町民グラウンド	南側トイレ	平成17年度	86.00	47.00
		入口側倉庫	平成17年度		21.00
		南側倉庫	平成17年度		8.00
		北側トイレ	平成17年度		10.00
6	福田町民グラウンド	北側トイレ	不明	57.00	10.00
		西側トイレ	不明		10.00
		右側倉庫	不明		8.00
		左側倉庫	不明		29.00
7	総合運動公園	管理棟	平成17年度	199.00	176.00
		西側トイレ	平成20年度		14.00
		東側トイレ	平成20年度		9.00
8	町民憩の家	町民憩の家	平成2年度	803.00	803.00

(令和2年度末時点の固定資産台帳)

③ 施設の基本方針

熊本地震の災害復旧を優先して進め、町民体育館は廃止後、解体し、総合体育館は令和元年度（2019年度）に建替えています。総合運動公園及び町民グラウンドは復旧工事を行い、令和元年度（2019年度）より利用を再開しています。

今後は、予防保全型の管理を行うこととし、適切な時期での改修工事等を実施していきます。また改修工事等を実施する際、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組みます。

③過去に行った対策の実績

平成28年度（2016年度）の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類・内容	実施年度
総合体育館	建替え(平成27年度より指定管理制度を導入、熊本地震で被災し建替え)	平成29年度～令和元年度
町民グラウンド	補修(平成27年度より指定管理制度を導入、熊本地震で被災し補修)	平成29年度～令和元年度
飯野町民グラウンド	平成27年度より指定管理制度を導入	平成27年度～
広安町民第1グラウンド	平成27年度より指定管理制度を導入	平成27年度～
津森町民グラウンド	平成27年度より指定管理制度を導入	平成27年度～
福田町民グラウンド	平成27年度より指定管理制度を導入	平成27年度～
総合運動公園	補修(平成27年度より指定管理制度を導入、熊本地震で被災し補修)	平成29年度～平成30年度
町民憩の家	平成27年度より指定管理制度を導入	平成27年度～
町民体育館	除却(用途廃止し、解体)	平成29年度～

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
飯野町民グラウンド	移転新築(トイレ・倉庫)	令和4年度
総合運動公園	陸上競技場スタンド設置	令和5年度
町民グラウンド、津森町民グラウンド、 福田町民グラウンド、総合運動公園	トイレ洋式化	令和4～5年度
町民憩の家	除却(用途廃止し、解体)	令和6～7年度

5 子育て支援施設

①施設状況

下表は、本町が保有する子育て支援施設の施設名称、建築年度、延床面積などの施設概要をまとめたものです。築30年を超える施設は、面積割合で見ると62.3%を占めています。また最も古い施設は第二幼稚園で築43年になります。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
1	益城幼稚園	園舎	平成3年度	744.47	697.47
		車庫	平成3年度		32.00
		南側倉庫	平成3年度		15.00
2	第二幼稚園	遊戯室・中棟	昭和53年度	678.46	298.00
		職員棟	昭和54年度		109.00
		倉庫	平成2年度		10.00
		西棟	平成14年度		88.93
		倉庫	平成14年度		20.53
		東棟	昭和54年度		152.00
3	第1保育所	第1保育所	昭和54年度	591.00	565.00
		倉庫	昭和54年度		26.00
4	第2保育所	第2保育所	昭和60年度	412.70	386.70
		倉庫	昭和54年度		26.00
5	第3保育所	第3保育所	昭和59年度	405.89	405.89
6	第4保育所	第4保育所	昭和56年度	620.00	560.00
		第4保育所(増築)	平成12年度		45.00
		倉庫	平成12年度		15.00
7	第5保育所	第5保育所	平成30年度	529.49	488.57
		プレハブ倉庫	平成30年度		40.92
8	広安小学校学童保育施設	広安さくらんぼクラブ	平成21年度	255.05	115.93
		広安おひさまクラブ	令和元年度		139.12
9	広安西小学校学童保育施設	ひまわり育成クラブ	平成15年度	456.26	206.16
		たんぽぽ育成クラブ	平成21年度		116.78
		すずらん育成クラブ	平成30年度		133.32
10	飯野小学校学童保育施設	飯野小児童クラブ	平成30年度	115.93	115.93
11	益城中央小学校学童保育施設	中央小児童クラブ1	平成20年度	189.99	127.99
		中央小児童クラブ2	令和2年度		62.00
12	益城町児童館	保健福祉センター	平成25年度	270.79	270.79

(令和2年度末時点の固定資産台帳)

②施設の基本方針

熊本地震の災害復旧を優先して進め、第5保育所は、平成30年度（2018年度）に移転建替えしています。その他の保育所も老朽化が進んでいることから、今後は、予防保全型の管理を行うこととし、適切な時期での改修工事等を実施していきます。改修工事等を実施する際、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組みます。また子育て支援施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図ります。

③過去に行った対策の実績

平成28年度（2016年度）の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類・内容	実施年度
第5保育所	建替え(熊本地震で被災し移転新築)	平成30年度

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
益城幼稚園	長寿命化改修	令和5～6年度
第二幼稚園	益城幼稚園に統合。用途廃止し、解体	令和6～7年度
第1保育所	長寿命化改修	令和4～5年度
第2保育所	第2保育所：長寿命化改修 倉庫：長寿命化改修	令和4～5年度 令和6～7年度
第3保育所	長寿命化改修	令和7～8年度
第4保育所	第4保育所：大規模改修 倉庫：長寿命化改修	令和6～7年度 令和7～8年度
広安西小学校学童保育施設	ひまわり育成クラブ：長寿命化改修	令和11～12年度

6 保健・福祉施設

①施設状況

下表は、本町が保有する保健・福祉施設の施設名称、建築年度、延床面積などの施設概要をまとめたものです。保健福祉センターは新しい施設で、築8年になります。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(㎡)	建物延床面積(㎡)
1	保健福祉センター	保健福祉センター	平成25年度	2,005.26	2,005.26

(令和2年度末時点の固定資産台帳)

②施設の基本方針

熊本地震の災害復旧を優先して進めます。今後は、予防保全型の管理を行うこととし、適切な時期での改修工事等を実施していきます。

③過去に行った対策の実績

平成28年度(2016年度)の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類・内容	実施年度
保健福祉センター	大規模改修(熊本地震による被災箇所の原状復旧)	平成28年度

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

7 行政系施設

①施設状況

下表は、本町が保有する行政系施設の施設名称、建築年度、延床面積などの施設概要をまとめたものです。熊本市益城西原消防署は、平成26年度（2014年度）をもって旧高遊原南消防組合が解散したことに伴い、本町の所管に属する施設となっています。

益城町役場庁舎は、熊本地震で被災し現在は仮設庁舎で業務を行っています。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(㎡)	建物延床面積(㎡)
1	益城町役場		－	0.00	0.00
2	熊本市益城西原消防署	事務棟	平成20年度	2,027.00	1,400.00
		体力錬成棟	平成20年度		436.00
		倉庫	平成3年度		59.00
		電気室	平成3年度		51.00
		車庫	平成11年度		48.00
		渡廊下	平成20年度		33.00

（令和2年度末時点の固定資産台帳）

②施設の基本方針

熊本地震の災害復旧を優先して進めます。今後は、予防保全型の管理を行うこととし、適切な時期での改修工事等を実施していきます。

③過去に行った対策の実績

平成28年度（2016年度）の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類・内容	実施年度
益城町役場	除却(熊本地震で被災し解体、新庁舎を建設予定)	平成30年度
熊本市益城西原消防署	長寿命化(非常用電源更新工事)	平成29年度

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

8 公営住宅

①施設状況

下表は、本町が保有する公営住宅の施設名称、建築年度、延床面積など、施設概要をまとめたものです。震災復興で建てられた施設が多く、築5年以下の施設が64.6%を占めています。また築30年を超える施設の割合は29.2%で、最も古い施設は町営惣領団地で築43年になります。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(㎡)	建物延床面積(㎡)
1	町営住宅砥川第1団地	A棟	平成30年度	655.82	127.52
		B棟	平成30年度		136.63
		C棟	平成30年度		127.52
		D棟	平成30年度		136.63
		E棟	平成30年度		127.52
2	町営住宅砥川第2団地	A棟	令和元年度	445.50	124.21
		B棟	令和元年度		124.21
		C棟	令和元年度		72.87
		D棟	令和元年度		124.21
3	町営住宅島田団地	A棟	令和元年度	2,012.44	146.75
		B棟	令和元年度		148.54
		C棟	令和元年度		137.57
		D棟	令和元年度		139.84
		E棟	令和元年度		136.11
		F棟	令和元年度		159.16
		G棟	令和元年度		144.52
		H棟	令和元年度		144.52
		I棟	令和元年度		140.64
		J棟	令和元年度		140.99
		K棟	令和元年度		144.76
		L棟	令和元年度		140.67
		M棟	令和元年度		148.54
		N棟	令和元年度		139.83
4	町営住宅安永団地	1棟	令和元年度	6,983.40	3,545.12
		2棟	令和元年度		3,253.62
		安永団地集会所	令和元年度		184.66
5	町営住宅馬水団地	1棟	令和元年度	7,752.04	4,188.36
		2棟	令和元年度		3,401.86
		馬水団地集会所	令和元年度		161.82

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
6	町営住宅惣領団地	1棟	昭和53年度	3,168.00	1,565.00
		2棟	昭和54年度		1,603.00
7	町営住宅古閑団地	古閑団地	令和元年度	565.48	565.48
8	町営住宅福富団地	A棟	令和元年度	1,524.73	621.32
		B棟	令和元年度		903.41
9	町営住宅広島団地	広島団地	平成10年度	2,236.00	2,123.00
		広島団地集会所	平成10年度		113.00
10	町営住宅広島第2団地	1棟	令和元年度	5,871.80	2,522.55
		2棟	令和元年度		3,156.05
		広島第2団地集会所	令和元年度		193.20
11	町営住宅広島第3団地	広島第3団地	令和元年度	3,285.85	3,285.85
		広島第3団地集会所	不明		不明
12	町営住宅広島第4団地	広島第4団地	令和元年度	696.10	696.10
13	町営住宅辻団地	1棟	昭和56年度	9,937.00	1,132.00
		2棟	昭和59年度		1,068.00
		3棟	昭和59年度		1,132.00
		4棟	昭和58年度		1,068.00
		5棟	昭和58年度		1,068.00
		6棟	昭和59年度		1,068.00
		7棟	昭和59年度		1,132.00
		8棟	昭和61年度		1,068.00
		9棟	昭和61年度		1,132.00
		辻団地集会所	昭和61年度		69.00
14	町営住宅宮園第1団地	A棟	令和元年度	1,681.11	266.15
		B棟	令和元年度		266.15
		C棟	令和元年度		434.60
		D棟	令和元年度		434.60
		E棟	令和元年度		279.61
15	町営住宅宮園第2団地	宮園第2団地	令和元年度	389.93	389.93
16	町営住宅市ノ後団地	1棟	昭和63年度	10,285.00	532.00
		2棟	昭和63年度		1,068.00
		3棟	平成元年度		1,068.00
		4棟	平成元年度		1,068.00
		市ノ後団地集会所	平成元年度		69.00
		5棟	平成2年度		1,121.00
		6棟	平成2年度		1,820.00
		7棟	平成3年度		1,836.00
		8棟	平成4年度		1,703.00
17	町営住宅市ノ後第2団地	市ノ後第2団地	令和元年度	3,183.53	3,183.53

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
18	町営住宅木山上辻団地	A棟	令和元年度	885.32	239.36
		B棟	令和元年度		239.36
		C棟	令和元年度		406.60
19	町営住宅木山下辻団地	1棟	令和元年度	8,308.71	2,026.85
		2棟	令和元年度		1,904.10
		3棟	令和元年度		1,934.25
		4棟	令和元年度		2,344.65
		木山下辻団地集会所	令和元年度		98.86
20	町営住宅畑中団地	A棟	平成30年度	640.88	124.20
		B棟	平成30年度		124.20
		C棟	平成30年度		124.20
		D棟	平成30年度		124.20
		E棟	平成30年度		144.08
21	町営住宅田中団地	A棟	令和元年度	1,392.99	135.82
		B棟	令和元年度		135.82
		C棟	令和元年度		135.82
		D棟	令和元年度		122.57
		E棟	令和元年度		135.82
		F棟	令和元年度		135.82
		G棟	令和元年度		122.57
		H棟	令和元年度		135.82
		I棟	令和元年度		135.82
		J棟	令和元年度		197.11
22	町営住宅田原第2団地	A棟	平成30年度	1,053.60	127.52
		B棟	平成30年度		144.24
		C棟	平成30年度		127.52
		D棟	平成30年度		127.52
		E棟	平成30年度		127.52
		F棟	平成30年度		127.52
		G棟	平成30年度		127.52
		H棟	平成30年度		144.24
23	町営住宅上陳団地	A棟	令和元年度	490.47	72.87
		B棟	令和元年度		144.82
		C棟	令和元年度		136.39
		D棟	令和元年度		136.39
24	地域活性化住宅田原団地	田原団地	平成10年度	693.00	693.00
25	福祉住宅福富第2団地	1棟	平成28年度	223.58	111.79
		2棟	平成28年度		111.79

(令和2年度末時点の固定資産台帳)

②施設の基本方針

熊本地震の災害復興を優先して進めます。新たに整備する施設も含め、今後は、予防保全型の管理を行うこととします。また長寿命化計画を立て、適切な時期での改修工事等を実施していきます。

③過去に行った対策の実績

平成 28 年度（2016 年度）の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類・内容	実施年度
全団地	令和 3 年度より指定管理者制度を導入	令和 3 年度～

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

9 公園

①施設状況

下表は、本町が保有する公園の施設名称、建築年度、延床面積などの施設概要をまとめたものです。公園は、全て築 20 年未満の施設となっています。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(㎡)	建物延床面積(㎡)
1	秋津川河川公園	公衆トイレ	平成17年度	62.00	62.00
2	広崎西原公園	公衆トイレ	平成20年度	1.00	1.00
3	飯田山自然公園	公衆トイレ	平成25年度	10.00	10.00

(令和 2 年度末時点の固定資産台帳)

②施設の基本方針

公園については、新しい施設であるため、今後も維持していくこととし、適切な維持管理を行います。また PPP 導入の可能性についても検討します。

③過去に行った対策の実績

平成 28 年度（2016 年度）の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、特にありません。

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

10 その他

①施設状況

その他の施設には、他の施設分類に含まれない施設が該当します。下表は、本町が保有するその他の施設の施設名称、建築年度、延床面積などの施設概要をまとめたものです。平田共同作業所、馬水共同作業所は築40年程度経過しています。

連番	施設名称	建物名称	建築年度	施設総延床面積(m ²)	建物延床面積(m ²)
1	平田共同作業所	平田共同作業所	昭和55年度	344.10	239.10
		平田西農機具保管施設	昭和56年度		105.00
2	馬水共同作業所	馬水共同作業所	昭和57年度	275.00	179.00
		馬水農機具保管施設	昭和57年度		96.00
3	木山町有住宅(旧知名石宅)	旧知名石宅	平成11年度	55.00	55.00
4	平田西納骨堂	平田西納骨堂	不明	9.70	9.70

(令和2年度末時点の固定資産台帳)

②施設の基本方針

益城町社会福祉協議会は、被災したため、平成30年度(2018年度)に解体し、畜産団地は、廃止し、令和2年度(2020年度)中に解体しています。共同作業所については、施設の利用状況や老朽化状況を踏まえ、今後のあり方を検討します。

③過去に行った対策の実績

平成28年度(2016年度)の公共施設等総合管理計画策定以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類・内容	実施年度
益城町社会福祉協議会	除却(熊本地震で被災し解体)	平成30年度
畜産団地	除却(用途廃止し、解体)	令和2年度

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下のとおりです。

施設名称	対策の種類	実施年度
平田共同作業所	平田共同作業所:部位修繕	令和6年度
	平田西農機具保管施設:大規模改修	〃
馬水共同作業所	長寿命化改修	令和6～7年度

2 土木系公共施設（インフラ）

1 道路

熊本地震の災害復興を優先して進めます。平成30年度（2018年度）から令和7年度（2025年度）の期間に幹線道路の5路線、3,542mの拡幅工事を行います。また小規模住宅地区改良事業として2,471.1m、都市防災事業として3,508mを整備（拡幅含む）していきます。

今後の施設の維持管理は、以下のような基本的な考えのもとに行います。

- ・構造物（舗装、トンネル、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施します。
- ・舗装については、舗装の健全度、FWDたわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度MCⅠ3.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定します。
- ・トンネルや横断歩道橋、門型標識等の道路施設については、5年に一度、近接目視にて点検を実施します。
- ・道路土工・構造物については、直高H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施します。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検を行い修繕工法を選定します。
- ・道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- ・施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- ・将来の都市のあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための「道路網計画」を策定します。

2 橋りょう

熊本地震の災害復興を優先して進めます。また今後の施設の維持管理は、以下のような基本的な考えのもとに行います。

長寿命化の基本方針

- ・益城町橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適切な管理を行うことで安全・安心な生活の確保を図ります。
- ・損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図ります。また年度毎に要する費用の平準化を行うため、6m以下の橋梁については架け替えを主として管理を行います。
- ・5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定します。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策、並びに町政の転換等により適切ではないと判断される場合は、益城町橋梁長寿命化修繕計画を改定します。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

- ・橋梁の点検は、通常点検、定期点検、詳細点検、異常時点検の4つに分けて実施します。道路維持管理の一環として現状を把握し、安全性や耐久性に影響すると考えられる損傷を早期に発見し対策を行うことにより、常に橋梁が良好な状態に保てるようにします。
- ・点検手法は、
 - 益城町橋梁点検マニュアル（平成20年7月）
 - 益城町橋梁点検現場作業手順（平成20年7月）等に基づいて実施します。
- ・通常点検においては、こまめな対策を行います。例えば、土砂詰まりなどの清掃を行うことにより、排水を円滑に処理することができます。これにより、伸縮装置などから支承部への水の浸入を防ぐことが出来、橋の延命化に繋がります。

（以上、益城町橋梁長寿命化修繕計画より抜粋）

3 企業会計施設

1 上水道施設

熊本地震の災害復興を優先して進めます。また今後の施設の維持管理は、以下のような基本的な考えのもとに行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 水道集中管理システムを構築し、維持管理に必要な情報を一元管理します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 管路資材については、規格化されたものを使用し、将来コストの縮減に努めます。

2 下水道施設

熊本地震の災害復興を優先して進めます。また今後の施設の維持管理は、以下のような基本的な考えのもとに行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、ストックマネジメントを踏まえ、長寿命化計画を策定します。
- 管路資材については、規格化されたものを使用し、将来コストの縮減に努めます。

改訂履歴

第 1 版	平成 28 年 3 月
第 2 版	平成 31 年 3 月
第 3 版	令和 2 年 3 月
第 4 版	令和 4 年 3 月
第 5 版	令和 7 年 3 月

益城町公共施設等総合管理計画

令和7年3月 発行

編集：益城町総務課

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字木山 594

TEL 096-286-3111 FAX 096-286-4523

URL <https://www.town.mashiki.lg.jp/>